

平成27年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成27年6月12日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 佐 藤 潤

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
副 市 長 久 保 和 幸 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 白 田 進 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君
経 済 部 長 川 田 弘 志 君
建設水道部長 中 村 勝 己 君
教 育 部 長 小 川 勇 人 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事務部長
市立大局学長 松 島 佳 寿 夫 君
こども・高齢者 馬 場 義 人 君
支援室長
営業戦略室長 水 間 剛 君
上下水道室長 天 野 信 二 君
会計室長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員（18名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
1 番 浜 田 康 子 議員
2 番 山 崎 真 由 美 議員
3 番 野 田 三 樹 也 議員
4 番 東 川 孝 義 議員
5 番 川 村 幸 栄 議員
6 番 奥 村 英 俊 議員
7 番 高 野 美 枝 子 議員
8 番 佐 久 間 誠 議員
9 番 塩 田 昌 彦 議員
10番 川 口 京 二 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 益 塚 敏
書 記 久 保 敏

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 東川孝義議員

13番 熊谷吉正議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

子供たちの安全と安心について外2件を、高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） 皆様、おはようございます。議長の指名を受けましたので、通告順に従いまして、大項目3件につきまして質問をさせていただきます。

初めに、大項目1、子供たちの安全と安心についてお伺いいたします。1点目に、親林館を子育て支援センターに改修することになっていますが、現在親林館を利用している町内会や南広場で開催されている名寄祭り、仮装盆踊り、雪祭り等々各種イベントの対応について、またオープンしてからの利用形態についてお伺いいたします。

2点目に、老朽化が著しい市内公立保育所の状況と今後の整備に向けてお伺いいたします。

3点目に、少子化が社会問題化され、また女性が働く時代です。さまざまな悩みや不安を抱えながら、頼る人もいない母親や父親に対して行政としてどのような対応をしていくのか、幼児保育の今後についてお伺いいたします。

次に、大項目の2番目、空き家対策についてお伺いいたします。このことにつきましては、昨年9月の第3回定例会でも質問させていただきました。

た。全国的にも問題になっていまして、国や北海道でも対策に取り組んでいるところでございます。

1点目に、その後のデータベースの整備の進捗状況と空き家調査についてお伺いいたします。

2点目に、ふえ続ける空き家に対しまして、国の法制度に伴いガイドラインが5月26日に出ました。このことを受けての本市の対応についてお伺いいたします。

3点目に、空き家条例などの整備についてのお考えについてお伺いいたします。

最後に、大項目3番目、名寄市立総合病院の現状と課題についてお伺いいたします。道北の拠点病院として公益財団法人日本医療機能評価機構による4回目の高い評価と認定を受けました。2市5町村の上川北部2次医療圏の核となる地域センター病院であるとともに、道北3次医療圏唯一の地方センター病院にも指定されています。

1点目に、道北の拠点病院としてのあり方についてお伺いいたします。

2点目に、医師、看護師の現状と課題についてお伺いいたします。

3点目に、駐車場が整備されましたが、まだまだ病院周辺にとまっている車が多いように思います。駐車場が足りないのかとも考えますが、このことについてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） おはようございます。高野議員から大項目3点にわたり御質問いただきました。大項目1については私から、大項目2については市民部長から、大項目3については病院事務部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

最初に、大項目1の子供たちの安全と安心について、小項目1の親林館の利用方法についてお答えします。親林館につきましては、本年4月から閉館しておりますが、利用団体の対応において昨

年度から親林館を定期的にご利用いただいていた団体につきましては、施設の所管であった耕地林務課から4月以降利用ができなくなる説明や利用施設として駅前交流プラザよろーなへの案内を行いました。毎月利用があった4団体につきましても利用施設の移行が無事終了したところです。町内会につきましては、旧南小学校の別棟教室を3町内会で管理し、南会館として活用していた経過があり、親林館建設後も打ち合わせ等に利用していただいていたところです。今般子育て支援センターへ改修するに当たり、工事期間は使用できなくなることや完成後児童福祉施設へ用途が変更になるため、平日の開館中は1階の利用が不可能になること、休日などの閉館日には1階の旧和室を含めて2階の利用は可能であることなど従前との変更内容について説明させていただいており、各町内会長には御理解をいただいているところです。

次に、イベントについてお答えいたします。今年度の工事期間中の対応につきましては、臨時的な対応となり、大変御不便をおかけすることになりますが、仮設トイレの設置で対応させていただきたいと考えております。子育て支援センターといたしましては、10月中のオープンを予定しておりますが、今年度なよろ雪質日本一フェスティバルの対応につきましては、2階へ直接入室できるよう外部階段を設置し、2階の利用可能スペースを確保することとし、2階のトイレにつきましては洋式へ改修しますので、快適にお使いいただけることと考えております。また、多目的トイレを正面玄関側に配置し、イベント中の開放を可能とする方向で検討しております。

次に、改修後の利用形態についてお答えいたします。現在の子育て支援センターさくらんぼは、午前中のサービス提供となっておりますが、移設後につきましては常設となり、長時間の開放が可能と考えております。予定といたしましては、平日開所し、午前9時半から正午まで、午後1時半から午後4時までの開放を考えております。駐車

場につきましては、40台分の駐車場を整備し、建物南側に芝生を張り、遊戯スペースを確保しようと考えております。新施設では、60組程度の親子の受け入れが可能と見込んでおりまして、現在の利用状況から見て利用可能時間の拡大も含めてニーズはのみ込めるものと考えているところです。

職員配置につきましては、現状の子育て支援センター専任職員2名を配置するとともに、本年4月から研修を重ねている利用者支援専門員、いわゆる子育てコンシェルジュを1名配置し、常時3名体制での運営を考えております。

施設愛称につきましては、今後公募により決定していこうと計画しております。また、施設で使用する腰かけベンチにつきましては、名寄産業高校へ製作依頼をしており、地元高校生が製作した木製ベンチを施設で活用することにより、地元への愛着など市民が温かな気持ちになれるような施設にしていきたいと思いますと考えております。また、オープニングセレモニーでは、愛称の採用者やベンチを製作した高校生もお招きし、盛大に実施したいと考えております。

次に、小項目2、保育所の整備についてお答えいたします。現在の市内公設保育所は南、西、東と3カ所運営しており、全てが昭和50年代に建設されたものとなっております。毎年修繕を繰り返して維持してきておりますが、御指摘のとおり老朽化が進んでいる現状にあります。本年4月から子ども・子育て支援新制度が本格施行され、全国状況では平成26年と27年の対比では認定こども園は倍増となっております。北海道で見ましても72園から109園と増加しており、新制度が施設の認定こども園化を加速させていると考えております。本市におきましては、公設を含めた認可保育所が4カ所、幼保連携認定こども園が1カ所、新制度移行の幼稚園が1カ所、私学助成対象の幼稚園が3カ所となっております。特に私学助成の幼稚園3カ所につきましては、今後の経営

判断によって保育の受け皿として大きく影響する
場合が考えられ、引き続き行政が身近な相談者として
情報提供に努めてまいりたいと考えております。
民間施設の経営判断により大きく左右される
部分ではありますが、低年齢児の保育につきましては
は幼保連携認定こども園か認可保育所が増加しな
ければ受け皿の拡大にはならず、公設保育所とし
ては低年齢児の受け入れ先として子供の数の変化
を考慮しつつ、次期総合計画の中で議論していく
こととなると考えております。

次に、災害時の対応についてですが、現在公設
保育所では定期的に避難訓練を行い、子供たちと
保育士が有事の際被害者とならないように心がけ
ておりますが、近年の大雨による水害を想定し、
本年度予算では低年齢児の速やかな避難を考慮し、
大型の乳母車をそれぞれの施設で1台追加配備し、
避難体制の強化を図っております。また、長時間
の避難に備え非常食の配備も行い、安全、安心の
強化を図ってきております。

次に、小項目3、幼児保育の今後についてお答
えいたします。近年の傾向といたしまして、低年
齢児からの保育ニーズが高くなってきており、出
産後間もなく働く女性が増加していることがうか
がえます。また、育児に専念するか働くかで悩ん
でいる女性もいるかと思いますが、こども未来課
では随時相談を受け付けております。今年度から
は、こども未来課に子育て支援係を新設し、子育
て支援に関し機能強化を図っており、今年度10
月中にオープン予定の子育て支援センターには先
ほども申し上げましたが、利用者支援専門員、い
わゆる子育てコンシェルジュを配置し、子育てに
関する総合的な相談窓口として機能するために、
こども未来係において現在研修を重ねております。
今後も相談しやすい環境づくりに配慮しながら、
市民に寄り添っていけるようなサービス提供に心
がけてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の
2、空き家対策について答弁をさせていただきます。

初めに、小項目の1、進捗状況につきましては、
平成25年度に町内会の御協力をいただき、空き
家アンケート調査を実施することができました。
その中で管理不全と思われる空き家が86戸との
集計結果となりました。その後平成26年度には
冬期間における空き家の屋根の積雪等の状況をあ
わせて調査をし、現況の写真の撮影も行いました。
冬期間になると人の出入り等、空き家であるかど
うか一目でわかるということもありますが、管理
不全と思われる家屋は81戸という結果となりま
した。現在この調査をもとに所有者情報などの調
査を行い、データベースの整備に取り組んでおり
ます。この調査につきましては、空き家の老朽化
の進行状況を初めとして、どういう理由で空き家
となったのか、住民が現在どうしているのかなど、
一方で空き家に住民が居住することもあって、刻
々と状況が変わることから、今後とも定期的に調
査を実施し、データ更新を行ってまいりたいと考
えております。

続きまして、小項目の2、今回の制度改正を受
けての本市の対応についてであります。少子高
齢化や過疎化の進展によって全国規模で空き家問
題が深刻化しており、その中でも適切に管理が行
われていない空き家等が防災、衛生、景観等地域
住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしております
が、このような現状を踏まえて国は地域住民の生
命、身体、財産の保護、生活環境の保全を目的に
空家等対策の推進に関する特別措置法を制定し、
平成27年2月26日には空家等に関する施策を
総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針
が告示され、法律の一部が施行されました。また、
本年5月26日には市町村が特定空き家等の判断
の参考となる基準及び特定空き家に対する措置に
係る手続についてガイドラインが示され、同法が
完全施行されました。今後におきましては、市町

村はその区域内で空き家等に対する対策を総合的かつ計画的に実施するため、基本指針に則した空き家等に対する対策についての計画を定めることができるとされておりますので、国が定めた法律及び基本的な指針や他市の状況等を参考にしながら、名寄市の実情に即した空き家等対策計画を策定していきたいと考えております。

次に、小項目の3、空き家条例の制定につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項に規定している協議会の設置に向け、（仮称）名寄市空き家等対策協議会設置条例を制定し、適正な管理を必要とする空き家に対し必要な措置を助言、指導し、もしくは勧告または命じようとする場合において必要があると認めるときには意見を聞く機関として定めてまいりたいと考えており、効率的に空き家対策が進められるよう体制を整えてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目3、名寄市立総合病院の現状と課題についてお答えいたします。

初めに、小項目1、道北の拠点病院としてのあり方について申し上げます。市立病院は、道北第3次医療圏の地方センター病院としてへき地医療拠点病院、地域周産期母子医療センター、臨床研修指定病院などの各種指定を受け、地域完結型の医療に取り組んできております。近年は、道内各地域の医師不足等による地域医療の崩壊が進む中、上川北部圏域にとどまらず、留萌、宗谷、オホーツクの一部などの日常診療圏が拡大するとともに、救急対応の要請が高まっていることから、救急医療の充実強化のためこの間ICU、NICU、ヘリポート等の整備を行ってきたところであり、地域型救命救急センターも今年度の上半期の取得を目指しているところであります。また、一方で地域の公立病院の使命として民間医療機関が手を出しにくい小児救急や精神科、周産期医療といった

いわゆる不採算部門の医療も担っており、これまで幅広い診療科体制の構築にも努力してきたところであります。

国、道からの財政的な支援としては、普通交付税や特別交付税のほか先ほど申し上げましたへき地医療拠点病院、地域周産期母子医療センター、臨床研修指定病院などの各種指定に基づく事業に対しまして補助金が交付されています。そのほか北・北海道中央圏域定住自立圏を構成する13市町村には広域第2次救急医療の事業費として救急車による来院数等をもとにしてそれぞれ負担をいただいているところであります。

公立病院が今後果たすべき役割につきましては、3月末に厚生労働省が通知した地域医療構想策定ガイドラインに基づき、これから北海道が策定作業を本格化させる地域医療構想に準拠した医療機能の分化、連携などが推進される見通しであります。また、同じく総務省が通知した新たな公立病院改革ガイドラインに基づき、病院ごとに策定する公立病院改革プランの中で具体的な目標を示していくこととなりますが、市立病院においては引き続き道北第3次医療圏の地方センター病院として、また地域の公立病院としてさらなる地域完結型の医療提供体制の構築を目指してまいります。

次に、小項目2、医師、看護師の現状と課題について申し上げます。まず、医師についてですが、6月1日現在の医師数は研修医9名を含めて62名であります。10年前の平成17年度末の医師数が47名でしたので、ここ10年間で15名、率にして32%増加をしてきております。泌尿器科や麻酔科などの一部診療科においては常勤医が不足している科がありますけれども、今後は派遣元の北海道大学、旭川医科大学の各講座を初め各関係機関との連携を強化するとともに、臨床研修センターを中心とした研修体系の確立、子育てしている女性医師を対象とした短時間正規雇用や24時間保育の実施、医師事務作業補助者の活用、必要な医療機器の購入などハード、ソフトの両面

から働きやすい環境を整備し、医師の招聘に努めてまいりたいと思います。

看護職員につきましては、6月1日現在287名であります。平成17年度末の人数が256名でしたので、ここ10年間で31名、率にして12%増加しております。しかしながら、7対1看護基準を平成25年度から導入したことや育児休暇取得可能期間の延長、育児短時間勤務制度の導入などに伴い夜勤可能者数が厳しい状況を含めて全体の看護職員数が不足しているのが現状であります。また、近年における医療の高度化、複雑化、医療安全に対する意識の高まり、在院日数の短縮や入院患者の高齢化、重症化などとあわせ、看護業務の質の向上への取り組みなど医療現場における看護職員の業務は増大していることから、看護職員の数はふえています、必ずしも負担軽減につながっていないのが現状です。看護師の確保対策としては、高校、大学看護師養成校などを訪問しての学資金や院内研修制度などの説明や職場体験実習の受け入れなどで採用者の増加を目指す取り組みのほか、これまで行ってきた看護助手、看護補助や事務クラークの配置などで看護職員の労働環境の改善につながる取り組みを継続して行うことで、少しでも現在勤務している看護職員の離職防止につなげてまいりたいと考えております。医師、看護師等の人材確保は最優先の課題でありますので、今後ともさまざまな施策に取り組みながら人材確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3、駐車場について申し上げます。昨年12月にオープンした第1駐車場は、来院者専用駐車場として255台分の駐車スペースを確保しております。オープンから現在までの駐車場利用状況を見た中では、来院者車両数に対して他の周辺駐車場を含まない第1駐車場のみで収容台数は現状では充足しているものと考えております。そのため議員御指摘の病院周辺道路への路上駐車につきましては、一部の来院者または病院職員等が駐車しているものと思われま

す。路上駐車に対しましては、以前より徒歩、自転車による通勤の呼びかけ、病院周辺駐車場にあきがなく駐車できない場合にはスポーツセンターの駐車場を利用するよう協力をお願いしているところでありますが、本年5月から花園公園臨時駐車場が公園復旧工事のため使用できなくなったことにより、病院職員等が駐車できる台数が大幅に減少したため、路上駐車が発生したものと思われま

す。今後職員のほか関係者に周知徹底を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。なお、不足している職員駐車場の解消策といたしましては、平成29年度をめどに移転、解体の予定であります旭川開発建設部名寄農業開発事業所の跡地を職員駐車場として利用すべく内部協議を進めているところであります。それまでの期間につきましては、同所の未使用スペースを先行して使用させていただき、15台程度の仮設駐車場を整備することとしており、あわせまして周辺民有地の借り上げを行って対応してまいります。それでも減少分に見合う駐車場台数は確保できませんので、子供送迎者、妊娠者、体調不良者等への対応も考慮しながら職員等に対し協力を要請してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） それぞれ答弁いただきました。まず、子供たちの安全と安心についてということで、親林館のことで答弁いただきました。さまざまなお声もお聞きしているところでございますが、当面心配はないということでございます。オープンするまで、オープンしてからもさまざまな問題もあろうかと思っておりますけれども、それに対してどのように対応していかれるかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 各団体等の対応についての御質問かと思っております。先ほ

ども申し上げましたように、町内会以外の団体様につきましては一定よろいなを含めた場所等について移行していただいているところでございますが、町内会さんにつきましては従来どおり親林館、これからの子育て支援センターを使っていただくという形になってまいると思います。大枠については御理解いただきまして、詳細について現在町内会さん等も含めながら調整をさせていただいているところでございますので、議員御指摘のとおり運営した後も実際運営しますとまた今回始まる前には見えていなかった問題とかも出てまいるところもあるかと思っておりますので、そういう部分につきましてはそういうことも意を配しながら運営のほうに努めてまいりたいとも考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） いろいろな声をお聞きしておりますので、ぜひ親切な対応を希望いたします。

お話の中にコンシェルジュという新しい形態の職員が配置されるということでございますけれども、このことについて詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） コンシェルジュの意味についてのお尋ねにつきましてお答えさせていただきます。

この言葉の語源につきましては、ホテルの職域の一つでございますが、さまざまな相談や要望に応えるよろず承り係としてきめ細かいサービスが注目を集めまして、究極のパーソナルサービスとして多くのホテル以外の業界にもコンシェルジュという制度が広がったというふうに認識しております。本市といたしましては、新たな子育て支援センターに配置予定の子育てコンシェルジュにつきましては、保育士並びに幼稚園教諭を所持している職員を配置する予定で今現在研修を進めさせ

ていただいているところでございますが、まさに究極のパーソナルサービスが提供できるようしっかりと研修を重ねてニーズに対応していけるよう準備をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 何か非常に希望のあるエンジェルのようなコンシェルジュという言葉に非常に希望を持っておりますので、ぜひ細やかな対応を希望いたします。

親林館の後の子育て支援センターについてでございますけれども、今日進の子育てバスツアーとか、東小学校のコミュニティカレッジとか、高齢者と子供たちが交流することによってお互いに非常にいい関係、すばらしい人間関係と申しましうか、ができ上がっていることを思っております。そのことについて親林館については、高齢者との交流とか、そういうことについて考えているかどうかお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 移行後の運営につきましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり現在午前中だけの運営でございますが、午後からの運営も広がるということで、一定提供できる時間のほうが拡大されるという状況でございますので、議員から御提案ございました多世代の方々の触れ合いといいますか、交わり含めた形で、できる運用については今後また新たな10月以降の運営の中でどのような形ができるかということについては研究、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 日進のコミュニティセンターの高齢者は、子供たちが来ることを本当に楽しみにしておりますし、子供たちも田舎のおじいちゃん、おばあちゃんというふうに捉えて、

そしてまたお母さんたちは人生の先輩としていろいろな助言もいただきながら子育てをしているという、そういう状況が見られます。ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思いますし、東小のコミュニティカレッジでも小学生が高齢者からいろいろな遊び、かるたとか剣玉とか、そういうことも含めまして、またラベンダーの草取りなども一緒にすることによっていろいろな自然環境やあらゆる年齢層に対応する子供たちが育っていると思っております。ぜひそのことも考慮して進めていっていただきたいというふうに考えております。

次に、保育所の整備についてでございますが、今先ほど答弁の中にありましたけれども、大変老朽化していて耐震のほうも心配ですし、災害のほうも心配ですし、部屋の中もいろいろなふうになっているようなことをお聞きしております。これを集約化するということで、次の計画に盛り込まれるのかどうか、それとも分散型にするのかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 先ほども御答弁させていただいて一部繰り返しになる部分もあるかと思いますが、先ほども申し上げましたように現在私学助成を受けていらっしゃる幼稚園のほうが市内に3園ございまして、そちらのほうの今後の動きがどのようになるかということによっても公設でどのような対応をさせていただくという形が変化してくるということが考えられるというふうに考えているところでございます。

ただ、先ほども申し上げましたように低年齢児の保育につきましては、一定公設の保育所が必要になる、担っていかなければならないというふうに認識をしているところでございますが、議員から今御指摘いただきました集約型にするか、もしくは今のような分散型にするかにつきましては、人数等々の関係もございまして、今後の市内の私学助成の運営しています幼稚園の状況も見据えな

がら研究、検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

それと、今後の新しい総合計画の中でも今後の市の動きについて検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 働くお母さん、母親がふえております。従来ですと3歳児ぐらいから預ける方が多かったですけれども、先ほどの答弁の中にもございましたけれども、本当に小さいころから預けて働きたいという、そういう親のための相談というふうなことはどのように考えておられますか。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 10月に設置いたします子育て支援センターの中に先ほど議員からも御質問いただきましたコンシェルジュを配置してまいりたいというふうに思っております。コンシェルジュにつきましては、実は幼稚園教諭と保育士の資格を持っているというふうにお答え申し上げましたが、両方とも幼稚園の勤務経験も、また保育所の勤務経験もお持ちの職員でございまして、それぞれの今までの経験を生かしながら親御さんたちの御相談に対応していけるものなのかなというふうに考えているところでございます。

また、子育て支援センター以外にも庁舎の中にこども未来課内に子育て支援係を設置させていただきまして、庁舎の中でも御相談を受けられるような形で、相談を受ける場所につきましては10月以降一定今よりもふえるというような形で対応させていただきたいというふうに考えております。その相談を受ける中のニーズを把握しながら、今後の施策を検討、研究をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 名寄は、とても子供を育てやすい地域だというふうに若いお母さんから伺っております。うちの子どこ行ったかしらというときに、あっちへ行ったよとってくれるのが本当に名寄市民の市民力だなというふうに私も感じております。ぜひこの地域で元気な子供が育っていく、私たちが希望のある名寄市の財産である子供たちのために何ができるかということで質問させていただきました。今後ともしっかりと取り組んでいただくことをお願いいたします。

次に、空き家対策について質問させていただきます。昨年9月の第3回定例会で空き家対策のことについて質問させていただきました。答弁のあった3件について、その後の取り組みについてお伺いいたします。1点目は早期発見と把握について、2点目は所有者への働きかけについて、3点目は福祉部門との連携について、このことについて答弁いただいておりますが、その後どうなったか教えていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 空き家対策の協議会の関連ですよね。よろしかったですか。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 昨年9月に質問、第3回定例会で空き家対策の早期解決に向けた取り組みについて関連部署と連携して進めてまいりたいと答弁をいただいたところでございます。早期発見と把握について、所有者への働きかけについて、福祉部門との連携についてということで回答をいただいておりますので、そのことについてどのようなになったかなということで御質問させていただきました。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 昨年9月の定例会における質問の中で答弁をさせていただいた内容の再確認ということで、まず早期把握の関係なのですけれども、当時の答弁の中では福祉部門との連

携を図りながら早期に空き家、未然防止も含めて対応させていただきたいということでした。具体的には、今後先ほども答弁申し上げました空き家の対策協議会ですか、そちらのほうの中でケースを含めながら、相談をしながらそういう対策ができるのかどうかと。1件1件内容を吟味しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、所有者に対する働きかけ、これも同様でございます。その対象空き家をどのようにやっていくのかということで、先ほどの早期発見の対応も含めまして絡めながら対応してまいりたいというふうに考えております。

最後は、福祉部門との連携ということでございました。これは、先ほども申し上げましたけれども、水道の関連の使用していないデータベースとか、あと資産税関係のデータも今回はとれるようになりました。法律によって保障されておりますので、その辺のデータも有効に活用しながら、そのデータをデータベースの中に集合しながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ただいま名寄市空家等対策協議会を設置したいとのことですが、その構成や内容についてお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 国の法律の中では、各自治体において空き家等対策条例の制定、それと空き家等対策計画、これは必ずしも整備をしなければならないという規定はございません。ただ、名寄市としましては協議会を設置をしまして、主に特定空き家等の判断、これをする上での御意見をいただきたいと思いますと考えております。

また、協議会の構成についてなのですが、現状では構想の段階になりますけれども、例えば町内会の役員の方、警察、消防の関係の職員の方、それと不動産に関する知見を有する有識者、それと民生委員など地域福祉関係の方などを想定をし

ているところでございます。

なお、協議を聞く内容といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、特定空き家等の判断をする上での御意見だとか、空き家等対策計画の進捗ですとか、見直しなどに関しまして御意見をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 空き家につきましては、本当に緊急を要する課題であるというふうに思っております。昨年から何も進んでいないのかなというふうにも思っていましたけれども、協議会を設置するというところで、やはり男女比率だとか年齢比率ということになりますとなかなか難しいのかなというふうに思いますけれども、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 委員さんの女性比率という御質問かなと思いますけれども、これは例えば先ほども申し上げましたとおり民生委員さんなどの地域福祉関係の方ということで一応想定をしておりますので、その中で女性比率も考慮しながら選定をしたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 九州のほうでは大雨で土砂崩れなどもございます。名寄市も去年大雨や大雪で大変苦勞いたしました。ぜひ空き家対策についても壊れる家がないように早急に手を打っていただきたいというふうに考えております。

次、市立病院の現状と課題について再質問をさせていただきます。道北の拠点病院として持続可能であるために総務省のガイドライン、北海道の地域医療構想等に合わせた改革に目標を定めて運営しているとのことですが、財政的にやはり心配なものがございます。もっともっと国や道に対して働きかける必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。その点についてお伺い

いたします。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 病院の将来の財政ということでの御不安といえますか、御心配という点かというふうに思います。1つに、病院の財政につきましては、短期的に申し上げれば医業収益の面では今年度でいけば救命救急センターやその施設基準を取得することによって入院収益を上げていくとか、これまで継続して行っておりますけれども、各診療科における増収努力を継続していくというところがまずベースになります。医業費用の面では、薬剤ですとか診療材料などのコストを削減していくといったところが柱になってくるというふうに思います。将来の財政という部分で一番大きな影響を受けますのは、診療報酬制度の改定という部分でございます。来年度につきましては、マイナス改定の方向で今協議がされているという情報が伝わっておりますけれども、この部分は大きく影響しますので、今後どのような改定になっていくのかということについては情報を収集して、病院としてどういう対応をしていくかということを考えていきたいというふうに思っています。そのほかに交付税の算定要件も許可病床数から稼働病床数をもとに変更するというふうに、ちょっと厳しくなるということも見られていますけれども、これらについて診療報酬は2年ごとの改定でありますので、将来の財政の中では我々としてそうしたものをしっかり捉えながら、長期的には経営の分析と、それから病院の経営をどういうふうに企画していくかというところをしっかりと行いながら市民の皆様にご不安を与えることのないようにしてまいりたいというふうに考えています。

将来の財政と、それから病院の将来の役割といった部分については非常に連動するところだというふうに考えております。今国のほうでは、病床機能の明確化、高度急性期、急性期、それから回復期、慢性期とそれぞれの病院に対してあなたた

ちの病院はどのような医療をやるのですかということ、ところを明確にしようとしています。そうした部分で当院としては高度急性期、それから急性期医療を中心に頑張っていきたいというふうに考えているところであり、国や道のほうもそれぞれそうした地域医療の構想を立てていく中で、重点的な病院はどこになるのか、重点的な医療は何かということに対して財政的な支援制度も必ずつくってくる部分がございますので、そうした情報を早目に収集しつつ、我々として方向性を見誤らないように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 道北を稚内から浜頓別から留萌からヘリコプターで飛んでくる、そういう大切な名寄市の病院でございます。なくしてはならないし、きちっとした経営に持っていかなければこの道北が大変なことになるということで、365日24時間一生懸命働いているスタッフの方に対してきちっとした対応というのですか、財源の確保をきちっと考えていっていただきたいし、そのことを道に対しても国に対してもぜひ声を大にして言っていっていただきたいというふうに考えます。

先ほど医師、看護師不足ということで質問させていただきまして、答弁をいただいたところでございますけれども、不足ではないけれども、質が変わってきているので、足りないということだというふうに思われますけれども、そのことに対して修学資金の貸与とか、その効果だとか、看護師確保、産休だとか育休だとか、そういうことも変わってきているところでございますけれども、何とか対応していくためにはどのような方策をとっていかうというふうに考えておられるか、再度お聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 看護師

の確保対策等についてということでございます。今現在学資金の貸与、それからキャリアアップ、それから勤務条件の改善等をセットで行いながら看護師確保対策をトータルで進めていこうというのが主眼であります。

学資金貸与の状況でありますけれども、今現在学資金の貸与者は平成28年度、来年採用予定者が6人、29年が21人、30年が13人、31年が6人、32年が1人というような状況になってございます。これにつきましては、学資金制度でございますので、年間3,000万円程度の貸与額ということになりますけれども、将来の人材確保に向けてかかる投資ということで、必要だというふうに考えているところでございます。

また、キャリアアップ対策という部分では、院内の研修施設をこれまで新病棟の中にも整備してまいりました。そのほか看護部のほうで各種研修、最近ではウェブ配信での通信講座や専門図書なども用意いたしまして、看護師がみずから研さんする要望にも対応してきているところでございます。そのほか認定看護師の資格取得という部分につきましても費用の一部を助成したりして対応してきているところでございます。

あともう一つ、我々としてはできるだけ潜在看護師の復職支援を行いたいということを考えておりまして、これまでは年1回の開催でございましたけれども、今年度は3回の研修会を予定しておりまして、一人でも多くの復職を目指してサポートしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 市立病院を守る大切なスタッフでございます。スタッフが病気になったり、休んでいるようではなかなか病院運営も大変な状況になるので、ぜひ大切にしていっていただきたいというふうに思っております。

職員の方からは、年休がとれないどころか週休もままならない、とれないというふうな声も聞い

ておりますが、その辺についてお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 週休、それから有給等の取得状況につきましては、先ほども答弁させていただきましたとおり、夜勤看護師の状況がぎりぎりというようなこともございまして、3交代勤務のシフトを組んでいく中で現場の課長職も大変苦慮しながら進めているという状況にあります。年休の取得等につきましては、必ずしも改善できていないのが現状かというふうに思いますけれども、看護部長とも相談しながら、今できるだけ業務の改善を図っていこうと。その部分看護部全体でも取り組みを進めているところでございます。いわゆる人間らしい生活と申しましょうか、できれば勤務時間が終わったら帰って家庭のことができて、家族と御飯が食べられたりというような生活ができるように、少しでも業務内容の改善を図るところから進めようということで今現在取り組んでいるところでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 立派な救急センターができて、そこに勤める看護師や医師が疲弊していたのでは何もないというふうに考えます。今後に期待しております。

駐車場の件についてでございますけれども、花園公園がなくなってしまったということも大きいとは思いますが、今後保育所が建設予定されております。そこでまた駐車場が狭くなるわけでございますけれども、この駐車場が何台ぐらいなくなるのかということをお尋ねいたします。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 今年度の中で保育所の建てかえを予定しているところでございます。今建っているところ、駐車場敷地と同区画でございますけれども、現在地の北側に改築をしていく予定をしております。今現在の予定では、まだ実施設計が定まっておりませんので、

工事業者等も決まっておられません。資材をどこに置くかだとかという部分で大きく変わってくるかというふうに思いますけれども、今の見通しでは40台から50台分ぐらい、状況によっては60台分ぐらいまで病院の東側にある駐車場が工事期間中使用できなくなる可能性があるというふうな状況で捉えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ぐあいが悪くて病院に来られる方、遠方から来られる方にとっては、やはり駐車場は大きな問題であるというふうに考えております。また、疲れて帰る職員のためにも、子育てや介護に追われる職員も中にはいるわけですし、疲れ切って歩くのも嫌だという、一日中立って、走って働いている職員も見られます。そのためにも駐車場対策について、周りの空き地だとか、そういうところも考慮に入れていただき、地域住民の理解も得ながら何とか進めていってほしいと要望いたします。365日24時間にわたっていつも受け入れていただいている名寄市立病院が名寄市にあるということは、私たちの誇りでございますし、道北地域にとってもとても素晴らしいことであると私は名寄市民として誇りに思っております。頑張っている、一生懸命働いているスタッフのために、名寄市病院応援団としてこれからも見守って、そして末永くこの地域で働けることを応援していきたい、そのように考えております。

最後に、加藤市長にお伺いいたします。先ほども申しましたが、九州ではもう既に大雨とか土砂崩れが起きております。昨年名寄市も大雪、大雨で大変な思いをいたしました。空き家の対策について、また道北の拠点病院で一生懸命働いている職員について考え方をお聞きいたします。

また、昨年から市長が言われている子供たちが町中に集える場所というのは今回の子供支援センターのことを指すのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 最後まとめてだだと御質問をいただきましたが、まず空き家の問題については、今般法律がしっかりと施行されたということもございましたし、昨日来からもいわゆる管理不全の空き家を中心に安心、安全のために積極的に推進をすべしというお話もいただきましたので、そこも含めてこの対策協議会を早期に立ち上げて、管理不全の空き家をしっかりと対処していく方法、あるいは先般から言われていますとおり空き家になりそうなところというのでしょうか、そこをリフォームしてまた新たな活用をしていくだとか、そうしたことも含めた総合的な空き家の政策をこれから横断的に立案していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

道北の拠点病院である名寄市立総合病院がさらに発展をしていくように、当然我々市長部局としてもしっかりと対応していくというのはこれはもう当然のことでありまして、市立総合病院がこの道北のかなめである病院というのは間違いのないところですので、あらゆる角度からしっかりと支援していくと。このことはお約束をしていきたいと思えます。

子育て支援センターのお話であります、平成25年末でしたか、名寄市版の子ども・子育て会議を設置をいち早くさせていただいて、この間さまざまな親御さん等のアンケートもいただき、またその中で非常に活発な議論もいただいたということで、まずは優先できるものからということで、乳幼児医療の無料の独自枠の拡大でありますとか、今般の子育て支援センターを機能をさらに充実強化をさせていくということで、今般10月にオープンをすべく今計画を進めているということでもあります。これは、名寄市の子供、子育ての世代のニーズがどちらかというとサラリーマン、転勤される方が多いということも含めて、やっぱりここをしっかりと子育てに手厚く支援をしていくということが何よりも大事だろうということを考えて、

優先的にここを施策をさせていただいたということでもあります。今後とも例えば今名寄地区と風連地区に1カ所ずつしかない児童館的なものが今のままでいいのかという問題もあって、このことを町中に設置をすべしという議論もございます。ここは、今子ども・子育て支援制度はこの4月にスタートしたということでありまして、さっき保育所の設置のお話もありましたけれども、そこも含めてさまざまな角度から、いろんな配置も含めた議論は市民議論していかなければならないというふうに思っていますので、町中にそうした施設も含めて、あるいは保育施設をどうまとめていくかということも含めて、総合計画を次策定していく中で積極的に市民の皆さんと議論を重ねていく中で、次の施策を展開をしていきたいというふうに考えておりますので、議員におかれましてもぜひまたさまざまな場面で御指導いただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

子供たちの教育、安全について外1件を、野田三樹也議員。

○3番（野田三樹也議員） 議長より御指名いただきましたので、通告順に従い順次質問させていただきます。

初めに、大項目1の子供たちの教育、安全について3点質問いたします。1点目に、特別支援教育の現状と今後の対策についてです。特別支援で日ごろ行っている一人一人に適している学習の取り組みの現状を把握しているのか、そして今後の課題と対策についてお聞かせください。

2点目に、事件、事故にかかわる安全対策についてです。子供たちの登下校時には、安全指導員や青色回転灯の見守り隊の巡回等が実施されているが、放課後等の時間帯はどのような安全対策を考えているのかお聞かせください。

3点目が防犯カメラの設置についてです。今不審者情報や車の事故等が発生している時期におい

て、子供たちが事件、事故等に遭遇した場合に不審者や車の特徴を記憶するのが難しいが、防犯カメラを設置することによって画像として残り、早期発見につながるので、防犯カメラの設置が必要だと考えます。ぜひ市としての考え方をお聞かせください。

次に、大項目2の市民の声からとして2点質問いたします。1点目に、生活道路の現状と今後の予定についてです。道路整備は、私たちの生活環境を支える社会インフラとして特に市民の要望も多いことと思いますが、現在の道路整備の舗装率の現状と今後の整備予定についてお聞かせください。

2点目に、本市で管理している空き地の現状と今後の活用についてです。今手つかずとなっている空き地の数の現状を把握しているのか、そして今後の活用として本市のイベントなどの駐車場としての提供や空き地でのイベント等に使い、名寄市外部の人々にアピールをして活性化を図ってみてはどうか。イベント会場と駐車場が多少離れていたとしても、イベント会場まで歩いていただき、名寄市のよさを見てもらうことも活性化の一つだと思います。ぜひ市としての考え方をお聞かせください。

以上をもちましてこの場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま野田議員からは、大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1の1、小項目1につきましては私のほうから、同じく小項目2及び3につきましては市民部長から、大項目2のうち小項目1につきましては建設水道部長から、同じく小項目2につきましては総務部長からそれぞれ答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

大項目1の子供たちの教育、安全について、小項目1、特別支援教育の現状と今後の対策についてお答えをいたします。本市の特別支援教育は、

平成17年度文部科学省の特別支援教育体制推進事業推進地域の指定を受けたことを契機に今日まで関係機関の組織や体制が整備され、徐々に充実をしてまいりました。例えば特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育の現状と課題、今後の取り組みの方向性等について共通理解を図るとともに、教職経験に応じた資質向上のため初任者や転入者、初めて特別支援教育に携わる教職員を対象とした研修会、学校や関係機関の管理職、特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会等を実施するなど特別支援教育の充実に努めてまいりました。また、協議会内に設置されております専門委員会では、幼稚園、保育所、小中学校のほかにも高校就労支援機関、発達支援センター等も加え特別支援教育にかかわるそれぞれの課題を共有し、情報交流が活性化するよう組織を拡充してまいりました。

次に、学校における特別支援教育についてありますが、小中学校の特別支援学級の状況を見ると、昨年度と比べ全体では2学級減少して30学級の設置となっておりますが、在籍する児童生徒は1割程度ふえております。今後ますます一人一人の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容、指導方法を工夫することが求められております。また、通常の学級には学習進度が著しく遅い児童生徒やある教科が極端に苦手であったり、周囲とコミュニケーションがとれなかったりするなど特別な支援を必要とする児童生徒、いわゆる困り感を抱えている児童生徒がおり、これらの児童生徒への個別指導を一層充実することも重要と考えております。これらの課題を踏まえ、教育委員会といたしましては特別支援教育学習支援員を智恵文中学校など7校に19名を配置し、習熟の程度に応じた指導の工夫や困り感のある児童生徒への支援の充実を図る体制を整えてきております。さらに、道教委の児童生徒支援加配教員や名寄市立大学との協定に基づくティーチングアシスタント派遣事業による学生支援員を活用し、各学校におい

て複数の指導者、支援員によるより一層きめの細かい指導体制を整えることができるようサポートをしているところであります。また、関係機関との連携については、障害のある児童生徒への指導のあり方について適切な助言を提供できるよう各学校に道立特別支援学校によるパートナーティーチャー派遣事業や道立特別支援教育センターによる巡回教育相談、本市特有の名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談の積極的な活用を働きかけているところであります。

さらに、学習指導については、次のように取り組んでおります。まず、特別支援学級における授業につきましては、児童生徒が理解しやすいような配慮をしておりますが、例えば身の回りの整理や身の回りなどの基本的な生活習慣に関することは繰り返し学習できるよう毎日設定したり、すごろく等の遊びをしながら金銭について学習をしたり、児童が自分で読むことができる文字を使って国語の教材を作成する等の工夫をしているところであります。

次に、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学級における授業につきましては、例えば聞いてもすぐ忘れるなど聴覚系の認知に困難を抱えている児童生徒には大事なことは文字で書いて示す、また書いた文字が重なるなど視覚系の認知に困難を抱えている児童生徒には升のあるノートを使用させるなどの支援を取り入れることにより、そのほかの児童生徒にもわかる、できる授業、つまりユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業へと改善を図るよう進めております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の1、子供たちの教育、安全についての小項目2、事故、事件にかかわる安全対策についてと小項目の3、防犯カメラの設置について答弁をさせていただきます。

初めに、小項目の2、事故、事件にかかわる安

全対策についてになりますが、安全対策のうち交通安全対策につきましては子供たちへの交通安全教育として、幼稚園におきましては女性交通安全教育指導員等によるこぐまクラブを毎月1回開催し、交通指導を実施、小学児童、中学生に対しては自転車の正しい乗り方や歩行者としての心得の習得、春の新入学時期には名寄警察署を初め関係機関と協力をし、10日間の交通安全運動や期別児童に対する交通安全指導を実施しております。今後とも交通事故死ゼロと人身事故発生件数の抑制のため、関係機関、団体等と連携をしながら交通安全教育に努めてまいります。

次に、つきまとい等の不審者対応につきましては、事案が発生した場合、警察からの情報提供により直ちに名寄市のホームページに発生場所を掲載するとともに、メール情報配信サービスに登録されている市民に情報提供をしております。また、公用車の青色回転灯装着車による防犯パトロールを職員に依頼しております。さらに、子供たちがトラブルや犯罪に巻き込まれそうになったとき助けを求め駆け込むことができるよう避難所として市内の公共施設を初めコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、理容店等の協力で市内55カ所に子ども110番の家を設置し、不安を感じ、駆け込んできた子供を保護し、直ちに警察、学校、家庭へ連絡をしていただいております。地域ぐるみで子供を犯罪被害から守るための取り組みを行っております。

さらに、市内の10校の小学校では児童の通学時や下校後の安全を守るため、各学校区において学校、家庭、地域が連携し、安全安心会議を組織しております。この組織は、学校と地域による子供たちの見守り活動で不審者の情報提供や対応策、安全安心マップによる危険箇所の確認等子供の安全確保に取り組んでおります。市では、安全安心円卓会議を開催し、子供など社会的弱者の安全対策として各安全安心会議及び関係機関と連携し、構成員相互の活動状況や取り組み等の情報の共有

化を図っております。また、毎年名寄地区の小学校にはSOSこども110番の家ステッカーを、風連地区と中名寄の小学校にはSOS地域110番の家桃太郎旗を配付しております。各学校の安全安心会議の中で地域と調整をしていただき、古くなったステッカー、旗の交換、新たなSOSこども110番の家の登録など地域による通学路の見守り活動に御協力をいただいております。今後も学校、家庭、地域が連携をより一層強化することにより、子供たちにとって安全、安心な地域になるよう関係機関や団体の協力いただき、子供の安全確保を図っていきたくと考えております。

次に、小項目の3、防犯カメラの設置につきましては、道路や公園などで子供や女性、高齢者の犯罪被害の防止対策として有効であると思われませんが、その発生場所が固定することができないために発生が起り得る場所に設置しようとした場合、かなりの数の台数を設置する必要があると考えられます。防犯カメラを設置することによる市民のプライバシー権やそれを侵害するリスク、それと設置、運用にコストがかかるといった問題もあり、幅広い市民の理解を得る必要があります。防犯カメラに頼らない町内会など地域や関係機関との連携が不可欠であると考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目の2、小項目1、生活道路の現状と今後の整備予定についてお答えします。

市内の市街地の道路延長は、名寄地区においては12.9キロメートル、風連地区においては22.3キロメートル、両地区合わせて151.3キロメートルでございます。平成26年度末現在、名寄地区の舗装済みの道路延長は約87キロメートル、未改良の道路は約42キロメートルで、舗装率は67.4%でございます。一方、風連地区の舗装済みの道路延長は約19キロメートル、未改良の道路は約3.3キロメートルで、舗装率は85.4%で

ございます。両地区合わせての舗装率は約70%となっており、約30%の道路が未改良の道路でございます。生活道路については、市街地や郊外地の防じん処理道路や砂利道などの未改良道路のうち公共施設沿線や住宅地が張りついている路線、幹線道路に連絡する路線などを優先的に考慮し、国土交通省所管である社会資本整備総合交付金により整備を行っております。また、交付基準の規格とならない事業量、採択基準の路線については、社会資本整備総合交付金での事業採択が難しい状況にあります。2年前には、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金として総務省所管である元気交付金を活用し、4路線の改良舗装工事を実施しました。今後もこのような交付金や地方債を活用しながら、舗装率向上に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

また、今後の整備予定としましては、現在の総合計画に掲げる路線を年次的に施行してまいりましたが、昨今の国の厳しい予算によりなかなか予算どおりの進捗に至っていない現状でございます。次期新総合計画においては道路の選定について、より整備の必要性の高い路線を見きわめた中での見直しを図り、より計画的な道路整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私のほうからは、引き続きまして小項目の2、市で管理する空き地の現状と今後の活用について申し上げます。

市が保有しています空き地、いわゆる遊休地につきましては、財産台帳で管理をしております。全体で約14万1,000平方メートルほどとなっております。これらの土地につきましては、売却による処分を初めとしまして貸し付けや市の事業での使用などこれらを含めまして有効利用に努めているところであります。この間の実績を申し上げますと、売却では合併後の平成18年度から今日まで25件、48筆を売却、貸し付けでは年

間を通じまして89件の遊休地を貸し付けしているほか、イベントの臨時駐車場や工事に伴う資材置き場など各種団体、企業への短期の貸し付けなどにも取り組んできたところであります。現在もホームページに21件、約8万2,000平方メートルの遊休地情報を公開しておりまして、その中で住宅など建設用地として活用できる宅地6筆、約3,147平方メートルにつきましては5月と8月の年2回広報やホームページに情報を掲載し、公募、公売を進めているところであります。

また、特にイベントの活用についてということでもいただきましたが、これにつきましては議員と同じ考えで進めさせていただいているところであります。さきのアスパラまつりにおきましても南広場を臨時駐車場としまして広報折り込みなど活用しながら市民などにも広く周知をさせていただいたところでございます。また、毎年開催されます福祉センターで行われておりますふれあい広場でも近郊の遊休地を臨時駐車場としたり、このほかにも昨年には卸売市場の敷地で防災訓練を行うなど、状況に応じて有効に活用するよう努めてきているところでございます。しかしながら、イベント等における臨時駐車場としての活用につきましては、会場との距離など適地である必要がございますので、それらの条件も加味しながら、今後とも有効に活用するよう努めますとともに、遊休地総体につきましては積極的な情報公開を通じまして、さらなる有効活用に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） それぞれ御答弁いただきましたありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、特別支援教育の現状と今後の対策についてですけれども、特別支援教育にかかわり特別支援連携協議会との取り組み、関係機関との連携や具体的な対応などについて答弁をいただき

ました。特別支援教育を充実するためには、特別支援教育コーディネーターが重要となると思いますので、その役割と資質向上に向けた取り組みについてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員から質問のありました特別支援教育コーディネーターの役割と資質向上についてということでお答えをさせていただきます。

各学校では、特別支援教育コーディネーターを指名し、校務分掌に明確に位置づけることとなっているところであります。特別支援教育コーディネーターは、学校内の関係者や外部の関係機関との連携調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担っているところであります。特に保護者に対する相談窓口での対応については、保護者に対し自校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応、方針等を説明し、理解を得ることや保護者と日常的に情報を交換しながら、学校と家庭が協力して子供に対応することができるよう働きかけることが求められているところであります。教育委員会といたしましては、定期的な学校からの報告や学校訪問等を通して日ごろから保護者や児童生徒の状況把握に努めているところであります。今後は、特別支援教育コーディネーターの役割の重要性に鑑み、担当としての資質や専門性を向上するために名寄市特別支援連携協議会の活動を工夫したり、特別支援教育コーディネーター研修会等の道教委事業への参加を促してまいりたいというふうに考えております。

さらに、各学校では平成27年3月に道教委が作成しました発達障害のある子供の指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得するための校内研修プログラムを積極的に活用し、特別支援教育コーディネーターや担当者が保護者や児童生徒に適切な対応をできるよう研修を深めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。実際私も今も学校の子供たち、そして特別支援教育の子供たちに携わっていますけれども、私が携わってきた中で本当に特別支援教育を受けている児童生徒たちというのは一人一人に合った学習においてもなかなか取り組めず、あと友達にも密接な関係を持てず自信をなくすとか、そういったことも見受けられる場合もありますので、その中において学校と親との間だけでの連携では限界がありますので、ぜひ今配置されています教育支援コーディネーターの役割をはっきりと明確にして、より一層資質の向上に取り組んでいただければと大変うれしく思います。

そして次に、事件、事故にかかわる安全対策についてです。今全国的に問題視されているドローンについてです。子供たちの安全確保の観点から、市としての考え方をお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 現在話題になっておりますドローンの使用について、子供たちの安全確保の観点から市としての考え方はということで質問をいただきました。首相官邸にドローンが墜落をしたという事件については記憶に新しいところではございますが、これを受けて国では小型無人機ドローンの運航方法について規制を早急に導入する必要があるとして、規制の具体例としては1つとしては地上の人や物への衝突を防ぐため日中以外の飛行を禁止する、2つとして空港周辺や人や住宅が密集する地域での小型無人機の飛行は安全確保の体制をとった事業者に限定するなどの規制の導入に向けて航空法の改正案を今国会に提出したいとしてございます。市としましては、こうした国の対応に準じまして規制に反する無人機の飛行等がある場合には関係機関と連携をしながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。私も先月初めてドローンの実物を見させていただきました。そして、その実物を保有している方にいろいろなことをお聞きしまして、本当にドローンの性能のいいもので最大上空1,000メートルまで飛ばすことができる。その1,000メートルの上空から空撮を行えば、本当に地面の歩いているアリまで写せるまで拡大できるということをお聞きしました。それを踏まえて、私はこのドローンという飛行機を使い方によってはいい方向、そして悪い方向が出てくると思います。今答弁あったように、子供の安全を確保するためにもそういった方向性でこれからも進めていただければと思います。

そして、最後になりますが、次に生活道路の現状と今後の予定についてです。市民が安全、安心な道路整備として、あるいは車両の通行に支障がない道路面などの整備が必要だと考えます。ぜひ防じん道路や穴のあいた市道の傷んだ部分の補修計画の考え方についてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 道路整備計画ということで、現状舗装率もまだ約3割がしっかりと改修できていないという状況もございまして、特にひどい道路なんかについては補修をその都度やっているという状況にありますが、現在の総合計画の中で道路の改修舗装の計画を持ちながら実施をしているところでもありますけれども、防じん道路ですとか、あるいは改良舗装工事、整備はいたしているのですけれども、破損の激しい道路等の補修についても同様に計画的に進めているところでもあります。市街地には、まだ多くの防じん道路がございまして。この道路は、未改良の砂利道でほこりが立つということで、表面をアスファルトの乳剤で固めてほこりが立たないようにしている道路であります。また、道路舗装工事と比較しますと比較的工事費等がやりやすいというこ

とで整備ができるものですが、もともと未改良の道路ということでございまして、道路としては車両などの重量に耐え続けることができない、そういった路盤の構造になっているということでございます。また、道路の路盤が薄く、春先の凍上にも大変弱いということがあります。道路面が持ち上がった時点で薄いアスファルト層が割れてしまうということで、このことによって破損した道路面そのままにしておきますと道路面のアスファルト等が固まりが車両の通行によって散乱をしてしまうというような状況にもなります。そういった状況になることから、私どもとしては対策としてアスファルト合材や砂利で道路に穴があいている部分の穴埋めですとか、再度アスファルト乳剤で養生砂の散布を行う防じん処理工事を行っています。この工事については、交通量や凍上の進みぐあいで補修の頻度が違い、おおむね1年から3年に1度補修工事を何度か行うというか、一定のサイクルで行うようになっております。

補修工事については、毎年道路の凍上がおさまる6月ごろからの発注をしている現状にございます。また、名寄市内の市街地おおむね4つに分けてまして発注を行って、そのエリアの中で破損状況の悪いところから工事に着手をし、分割で発注することによって市内の全域にわたるエリアに早く対応ができるということで進めている状況です。このほかに道路では、改良舗装工事は終わっていますけれども、経年劣化や除雪の作業等によってアスファルト舗装の劣化あるいは縁石ですとかトラフあるいは雨水枳などの補修の取りかえ工事なども行っているところです。これらの補修工事につきましては、補助メニュー等もなく、限られた市の一般財源の中で実施をしているということで、実は計画的な補修ということになっておりませんが、職員がパトロール等あるいは市民の皆さんからの情報、連絡をいただきながら危険性の高い箇所から補修を行っている状況となっております。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。名寄市民が安心して生活していけるような環境づくりをこれからも進めていただければいいかとお願いいたしまして、以上終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で野田三樹也議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

旧名寄市公設地方卸売市場の今後の対応について外3件を、塩田昌彦議員。

○9番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

大項目1の旧名寄市公設地方卸売市場の今後の対応について2点質問いたします。小項目1、旧名寄市公設卸売市場の管理対応と市場が担ってきた役割の継続についてお聞きをいたします。旧名寄市公設地方卸売市場は、条例の廃止に伴い普通財産の取り扱いとなり、市場施設としての機能を失って以降、藤田生鮮に2年間の期限つき無償貸与し、小規模ではありますが、市場が担ってきた機能の継続が図られてきたと思っておりますが、現在名寄市内の量販店や小売店の利用状況と藤田生鮮に対する行政の評価についてお知らせください。

小項目2、旧名寄市公設地方卸売市場の競り場跡施設の今後の対応についてお聞きいたします。競り場跡の施設は、都市計画法の縛りから現在他の目的に利用できない状況になってはいますが、今後に向けての手续や都市計画法から除外された以降の対応について考えをお知らせください。

次に、大項目2の健康の森及び名寄公園の指定管理の現状について1点質問をいたします。パー

クゴルフ場オープンの考え方についてお聞きをいたします。両施設のことしのオープンは5月1日と例年より早いオープンとなりましたが、ことしの冬は降雪量も少なく、加えて3月、4月の穏やかな好天候が続いたことから融雪が早まり、オープンの準備も順調に推移したと思っております。パークゴルフは、年齢を問わず健康の維持、増進に大きく貢献をしているスポーツであり、パークゴルフ愛好者は一日でも早いオープンを待ち望んでいます。そこで、名寄市は指定管理者である株式会社名寄振興公社との間でパークゴルフ場の早期オープンに向けての対策を協議しているのかお聞きをいたします。

次に、大項目3の商店街の活性化対策について1点質問をいたします。プレミアムつきなよろ地域商品券の対応についてお聞きをいたします。本対策は、地方創生政策の一つで、緊急支援交付金を活用し、市民に消費喚起を促し、地方消費の向上を図ることを目的に実施するわけですが、対策の実施に当たり実行委員会が組織され、取り組み内容や周知など協議されたと思いますが、過去に行われてきたプレミアム商品券事業の教訓をどのように生かした内容となっているのかをお知らせください。

また、過去の利用実績から見える大型店と小規模店の利用割合の状況を踏まえ、本対策を地元小売店への消費誘導に結びつけ商店街の活性を図るよいチャンスだと捉えるべきだと考えておりますが、考え方をお知らせください。

最後に、大項目の4の老人福祉行政について1点質問をいたします。除雪サービス等の助成事業についてお聞きをいたします。誰もが健康で幸せに暮らせる地域社会の実現に向けた事業の一つとして、一定基準を満たした世帯に除雪助成券4枚つづり2万4,000円分の交付を、事業の利用方法についてお尋ねいたします。平成25年度実績で名寄164世帯、風連101世帯、合わせて265世帯に交付をし、平成26年度も実施をして

いる事業ですけれども、この制度は除雪利用者と市が指定した指定業者との間に除雪契約が締結され、助成券を除雪費用の一部に充て、不足が生じた場合には現金支払いをするということになっております。世帯ごとで除雪面積が異なることから除雪金額も異なりますが、除雪契約をせずにいたために除雪期間終了後に不足分の請求を受けたことのトラブルが発生しているケースが見受けられます。市としてトラブルの事案認識と対応、そして今後におけるトラブル防止のための対策についてお知らせください。

以上、この場からの質問させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 塩田議員からは、大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目1から3については関連がありますので、一括して私から、大項目4についてはこども・高齢者支援室長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

まず初めに、大項目1、旧名寄市公設地方卸売市場の今後の対応について、小項目（1）、旧名寄市公設地方卸売市場の管理対応と旧市場が担ってきた役割の継続についてお答えいたします。旧名寄市公設地方卸売市場施設につきましては、昨年の第1回定例会で御議論いただき、旧市場買い受け人の一人でありました道北藤田生鮮市場に平成26年度から2年間冷蔵施設等の一部施設を無償貸与しているところであります。これまで旧公設市場が担ってきた役割については、学校給食センターを初めとする市内公共施設、市内及び道北一円の小売店への青果物流通確保が重要な責務であります。昨年4月に個人経営から法人化し、株式会社道北藤田生鮮市場として新たに事業開始してから旧市場にはなかった卸売から市外の各店へ配送するスムーズな流通システムが確立されておりまして、議員から御質問のありました市内事業所への取り扱い金額につきましては全体の41

%となっているところであります。さらには、地元小口農家の生産物の受け入れも従前と同様に受け付けてもらっていることから、道北藤田生鮮市場では旧市場が果たしていた重責を十分に担っていただいていると考えております。

また、地元農産物の販売についても積極的に営業活動しており、市内量販店を初めとして道内外へ販売先確保に努めており、特に市内量販店の店頭では名寄産野菜コーナーが設置されるなど市民が地元産野菜を食べる機会がふえるなど地産地消にもつながっております。このことから名寄産農産物の市内外への市場への販売にも貢献していることから、地元農家の経営安定にも寄与しており、さらには地産地消や食の安心、安全の確保にも大きく貢献していると考えております。このことから今年度につきましては、道北藤田生鮮市場に対し昨年と同様の支援を行うことにより、地元生産者とのつながりを一層強めていただき、地域の農産物流通を担う業者として成長されますようバックアップしてまいります。

続いて、小項目（2）、旧名寄市公設地方卸売市場の競り場跡施設の今後の対応についてお答えいたします。旧名寄市公設卸売市場施設の一部につきましては、先ほども述べましたように株式会社道北藤田生鮮市場に平成26年度から2年間の無償貸与を行っております。議員から御質問のありました旧名寄市公設卸売市場施設の競り場跡施設につきましては、昭和48年に建設されたことから築40年が経過していることから、施設全体が老朽化しております。このことから施設の活用を考える際に耐震、防火管理上の安全対策、さらには旧名寄市公設地方卸売市場施設周辺地域が本市の都市計画上の用途区域として準工業地域に指定されているため、周辺地域と一体的な土地利用の視点も検討する際の課題であると考えております。このことから多くの課題はありますが、旧名寄市公設卸売市場施設全体及び敷地の利活用については今年度内に考え方をまとめていきたい

と考えております。

続いて、大項目2、健康の森及び名寄公園の指定管理の状況について、小項目（1）、パークゴルフ場オープンの考え方について申し上げます。なよろ健康の森パークゴルフ場については、なよろ健康の森条例施行規則第2条第2項で5月1日から10月31日までの開設期間となっておりますが、必要に応じて変更可能と定められております。実際に5月1日にオープンしているのは、合併後では平成19年、21年、27年の3カ年のみであり、雪解けの早かった平成20年は4月26日、平成23年は4月29日にオープンしております。それ以外の年は、雪解けや天候状況が悪く5月3日から11日の間のオープンとなっております。本パークゴルフ場は、あかげらとえんれいの2コースがあり、あかげらは融雪期直前の3月31日までクロスカントリーコースに使われていることもあって、オープン準備を短期間で進めなければならない状況です。指定管理者である株式会社名寄振興公社において締め固まった雪の剥ぎ取りや融雪剤散布など早期のオープンに向けて努力しているところですが、冬期間のコース利用で深く圧雪されていることと山側からの差し水もあって乾きが悪く、時間のかかる作業となっております。本コースは、全日本公認コースと定められておりまして、春先の芝の管理が年間のコース状況を左右することもありますので、慎重にコース整備を進めてまいります。愛好者の方々は、毎年早期オープンを待ち望んでいることも承知しておりますので、雪が多い年でもゴールデンウィーク後半にはオープンできるよう対応したいと考えております。

なお、芝の状況によっては連休後に閉鎖し、芝を養生してから再オープンするといった手法もとっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

続いて、大項目3、商店街の活性化対策について、小項目1、プレミアムつきなよろ地域商品券

の対応についてお答えいたします。今回のプレミアムつきなよろ地域商品券につきましては、国の交付金などを活用し、風連商工会及び名寄商工会議所がなよろ地域商品券販売実行委員会を組織し、実行していただくものであります。内容につきましては、広報なよろ6月号の暮らしのお知らせコーナーで紹介したところですが、新聞、FM、金融機関及び市内公共施設等へのポスターの掲示を通じて、さらにPRに努めているところであります。販売に当たっては、重複した販売を防止し、幅広く市内の皆さんに御購入いただくために、広報なよろ6月号の26ページを御持参いただくことといたしました。さまざまな理由により広報なよろが届いていない世帯の方につきましては、風連商工会及び名寄商工会議所等での販売の際、住所及び氏名を専用の申し込み用紙に御記入いただくことにより購入できることとしておりますので、混乱が生じないように今現在準備を進めているところであります。

また、商品券の販売については、6月22日から北星信金、北海道銀行、北洋銀行、北見信金の市内本支店窓口及び風連商工会、名寄商工会議所より販売を行うこととしておりますが、智恵文地区でも6月25日に臨時の販売所を設けることとなりました。智恵文地区との販売に差がありますが、利用開始が6月28日となっておりますので、今回は販売の量につきましても2万5,000セットとなっていることから、智恵文地区での販売日に購入ができない事態が生じないように取り組むこととしております。

なお、全体の商品券取り扱い店につきましては、昨年実施しましたプレミアムつき商品券につきましては名寄市全体で146件、今回の商品券が利用できる事業所については6月8日付現在ですが、203件となっております。今回の商品券発行事業につきましてはより広く市民の皆様方に御利用いただけるものと考えております。

また、地元商店応援キャンペーンにつきましては

は、昨年度実施したなよろ地域商品券事業の実績で商品券の利用の約7割が大型店の利用となっていることから、風連及び名寄地区の地元商店が連携し、買・なよろ運動地元商店応援キャンペーン実行委員会を組織し、現在人気のあるお笑い芸人によるライブの招待券及び豪華景品が当たる独自企画を立て取り組むこととなりました。市といたしましても中小企業振興条例の目的であります中小企業の自主的な努力に対して支援を行うこととしておりますので、今回の地元商店での商品券利用を促進するために実施するため、地元商店が連携した取り組みに大いに期待しているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 私からは、大項目4、老人福祉行政について、小項目1、除雪サービス等の助成事業について申し上げます。

除雪サービス事業につきましては、平成27年第1回定例会で名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正を可決いただきましたことにより、今年度から助成額を機械除雪の方は2,000円を増額し2万6,000円に、機械以外の除雪の方は1,000円増額し、9,000円としたところでございます。助成券の利用方法は、市の指定業者に利用対象者が除雪を依頼し、その費用のうち除雪助成券分を割り引きするもので、助成券の交付に当たっては地域の民生委員児童委員の皆様にご協力いただき、利用者に直接手渡ししていただくとともに、必要な方には除雪業者の契約に結びつけるよう配慮をいただいているところでございます。市といたしましても契約の際トラブル防止のため、契約内容を確認できる様式を除雪助成券とあわせて利用者にお知らせしているところでございますが、料金の支払いに当たっては指定業者の御配慮もあり、年金の支給月に合わせるなどの理由によ

り後払いで精算している方も多数いらっしゃるとお聞きしており、請求時に除雪の実施方法や金額の双方の認識が相違していることなどによるトラブルがあったとの情報を得ているところでございます。今後は、利用者だけではなく、事業者に対しましても先ほど申し上げました今年度からの助成額改定の周知とあわせて契約の際のトラブル防止に向けた注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁ありがとうございます。

前後しますが、まず4番目の除雪のサービス助成券、利用券の関係でありますけれども、今の答弁の中でそういうトラブルと言っているのかどうかかわりませんが、そういう状況があったというふうにお聞きをしていますし、それなりに業者のほうにも確認をとるとともに、解消に向けて作業を進められたというふうにはお聞きはしております。実際2,000円上がって2万4,000円が2万6,000円ということで、より利用しやすい状況になっているというのはわかりますし、ただお願いをする、要するに利用者が市が指定した業者との間に契約を結んで利用していただくということになりますけれども、契約自体がたしか契約をするというふうなことになっていたというふうには認識をしているのですけれども、それがスムーズに契約に至っていない部分も多々あるのかなというふうに思っています。それらが実際にきちっとした形の中で契約という形で金額も明記されると、その後の足りない分の支払いだとか、その2万6,000円で済んで終わってしまうとか、いろんな部分もありますし、それから11月に恐らく依頼をするというような状況になると思うのですけれども、これまでは燃料費の高騰だとか、いろんな事情から終わった段階で多少追加の費用を求める部分も言葉の中ではあったのかなという

ふうに思いますが、実際に利用される方も結構高齢であるということも含めて、多いということを含めて、やっぱりその辺の部分で行き違いというのがあると思うのです。したがって、やはり契約というのは非常に大事なのかなというふうに思っています。その契約をしっかりと結ぶという、いろいろお願いをする方をお願いをして、そして問題のない対策を講ずるということでありませうけれども、その辺についても一度この契約についての把握というのでしょうか、それについてお答え願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 今議員から御指摘いただきましたように、除雪サービス事業の業者につきましてはシーズン前に募集のほうをさせていただきまして、指定した業者について利用、助成券を使える業者として指定をさせていただいているところでございます。今ありましたように、契約を結んでという形にさせていただいておりますが、文書による契約だとか、あと口頭契約も契約になるものですから、中には口頭契約のところもあるかと思っております。また、一部半年後といいますか、4カ月後になりますので、シーズン後に当初お約束した内容ともしかすると相違がある認識になる場合もあるかと思っておりますので、今までにつきましては利用者さんだけに注意喚起を求めていたのですが、業者さんのほうにも終わった後にトラブルで終わるといよりもお互いいい形で終わる形にしたほうが今後のサービスの継続にもつながっていくというふうに思っておりますので、業者さんにつきましては実は高齢者の方というようなこともあって相当数の御努力をいただきながら、このサービス事業の下支えをしていただいているというふうに認識しておりますけれども、あわせてのお願いで恐縮なのですが、利用者の方々につきましても注意喚起をお願いしてまいりたいと考えていますとともに、今議員からの御指摘

もありましたように、中には高齢者の方々判断能力が若干落ちてくる方もいらっしゃるかと思います。今年度の第6期の高齢者保健医療福祉計画、介護保険事業計画にも掲載をさせていただいておりますし、現在国のほうでも推進させていただいております。必要な方には、成年後見制度を使って契約の支援とかを使うということもあわせて市としても一定ケアマネージャーさんとか、市民の方々を含めて必要な方には必要なそういう支援をしていかなければならないなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） その辺の徹底よろしくお願いします。

次に、卸売市場のことにに関して再度詳しく御質問したいというふうに思います。やはりこれまで25年8月まで市場として機能し、その後倒産というつらいことを経験をし、閉鎖しなければならなくなったということで、これまで市民が利用していること等、非常に今後どうなるのかなというふうに心配をしていたところで、行政と藤田生鮮さんとお話し合いをされた中で、規模は小さくなるけれども、継続をして、そして今後進めていくというふうなことだというふうに思いますけれども、聞きましたら全体で市内の利用度が41%ですか、結構高いなというふうに思っています。これまでやはり市場が担ってきた役割、行政が設置をしている、そういう部分で役割というのがあると思いますけれども、仮にの話、藤田生鮮が今後営業努力なかなか難しくて継続できないというふうなことになった場合、非常に痛手。市内の小売店は、やはりここから物を買って、そして市民の方に対面販売をするなりしているというふうなこと、それから先ほどもお話あった中で大型店では特設コーナーをつくって名寄市の地場産の販売をするというような形で販売の形も少しずつ変わっていくというような状況で、非常にいい傾向

にあるなというふうに思っています。ただ、いろんな情勢というのは変わりますから、どんなふうになるかわかりませんが、こういうふうにして仮にの話ですけれども、そうなった場合、非常に困るなというふうに思うのですけれども、今の段階でそれを想定してという言い方おかしいかもしれませんが、2年目を迎える藤田さんとの部分についてはこれからどのようにまた、今でもお話をされているのかどうなのか、お知らせしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御質問のあった藤田生鮮市場との今までのやりとりも含めて、今後の内容等についてなのですけれども、先ほども御回答させていただきましたけれども、市内での取り扱いが41%ということで、昨年4月1日から事業を始めまして、地方からの、特に冬は地方からそれぞれ市内や道北の小売店に卸す野菜を道外から仕入れるというのも1つなのですけれども、藤田生鮮は営業努力で頑張ってくださいまして、地元産の野菜を積極的に売っていくということと、もう一つ市内でもっともっと市民の方に消費していただきたいという気持ちがあって、1年目なのですけれども、いろいろ取り組んでいただきまして、今先ほど申し上げましたように41%の比率ということで、当初の私たちが想定したより本当にいろんな市内の業者に取り扱っていただいている結果になりました。今1年目の実績に基づきまして、大変藤田生鮮の今までに卸す商売と申しますか、その姿勢と申しますか、信頼が徐々に業者さんの中で構築されてきておりますので、今年度も多分もっと名寄市の農産物を販売するという部分については、今まで以上に市内の事業所も含めてなのですけれども、取り扱っていただけるのではないかと申してお話を伺っています。ですので、仮にというお話でありましたけれども、私どものほうといたしましては今本当に1年目ですけれども、こうなって2年目、順調にそれぞれ

の事業所の取引の信用を築き上げてきて、さらに名寄産のいいものというものを積極的に販売していくという、そういった経営というか、部分が確立されつつあるということでお話も伺っておりますので、仮にということではなく大いに期待しているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。

今仮の話を見せてもらったのですけれども、この背景には実際に利用している小売店、全体で取り扱っている部分としては市内で8社があるのですけれども、そのうち小売店が5社かな。その小売店は、藤田生鮮から仕入れて、そして小売販売を行っているというふうなことで、やはり今まで藤田さんがいないと維持していけないという市内の小売さんのお話でもあります。したがって、やはり大事な仲卸業者というのですか、だと思しますので、今まで市場で担ってきたことを今度藤田さんが規模は小さいけれども、担っていただける。そして、やはりこの中にはこれを担っていただくことは名寄市が進める地産地消の推進ですとか、それから食育だとかいうふうなこともつながっていくわけですから、このことをしっかり念頭に置いて進めていっていただきたいというふうに思います。やはり地場のものをいかに使ってもらおうかと。やはり状況、内容を見ますと、地場のものまだ足りないのです、取り扱いが。ですから、その部分についても行政が携わっていくというふうなことにならないかもわかりませんが、地元の名産道北なよろ農協とか、それから今までも市場と個々につき合っていた小規模の農家さんおられますし、そういうところもしっかり物を卸して、そしてその物が市民の口に入り、胃袋に入るといような流れをつくっていただきたいと思うのですけれども、これについて市内の取り扱いをもっと多くしていただきたいなという思いもあるのですけれども、それについてはどうい

うお考えがあるかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 市内の取り扱いの部分についてなのですけれども、当然のことながら先ほど言いましたように藤田生鮮、道北、市内の卸売という役割で、一番重要な役割なのですけれども、それに加えて藤田生鮮の中で一番本当に思っているのが地産地消なのだということで、今まで旧市場がそういったことの部分について決してやっていなかったわけでもないのですけれども、その反省点を踏まえて、自分の知り合いも含めて、もっと名寄の人が名寄のものを食べている、せっかく地元の自分たちが住んでいるまちで生産されているものを何で食べる機会が少ないのかということも藤田生鮮の社長よく私に言っていました。そういったことも含めると、やはり卸すということも大切なのですけれども、市内の小売店の部分に卸させていただいて、当然小売店のほうから市内の公共施設のほうにも学校給食センターも含めて地元産のものを取り扱うということになりますけれども、先ほどのお話でありました量販店の部分については今まで特定の時期に名寄産のコーナーというのができていましたけれども、今ある程度生産される時期、オールシーズン名寄産のコーナーということで取り扱いいただけることになりました。実際的に最初は試験的な取り組みということで行ったのですけれども、やはり市内の方から見ると名寄産と書いてあるものを当然買いたくなるということで、藤田生鮮が考えた地産地消というものが実際そういったことを試験的に取り入れていただくと、市民の人もそれに対応してというか、買っていただいているということで、名寄産のコーナー、今もうちょっと大きくさせていただきたいということで話聞いています。

また、量販店の話もありましたけれども、去年は試験的に名寄にある量販店でということだったので、今お話を聞いておりますのは上川管内の量販店の系列のところも上川北部の地元産

というものとして、名寄でないですけども、系列の旭川とか、そういったところでも名寄産のコーナーというのを置きたいということでお話聞いておりますので、地産地消というか、上川全体の地産地消ということの話になるかもしれませんけれども、地元産の名寄のものが市民も含めて上川管内の方々が食べられる機会がふえる可能性が望みが見えてきているということで、大変いいような傾向にあるということで考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） 大変頼もしいお話を聞かせていただきました。行政とやはり藤田さんとしっかりお互いに情報を交換し合いながら、よりよい形に進んでいただければというふうに思います。

それから、2つ目の競り場跡の部分でありますけれども、先ほどのお話では都市計画法から除外をする後と。8月か9月ころになるのかなというふうに思いますけれども、その後の取り扱い、今鋭意協議をしているということでもあります。市場施設全体一帯をどうしていくのかということがやはり喫緊の課題であるというふうに思いますし、今2年目を迎えているこの2年目、いろんなことを視野に考えていただきたいなというふうに思います。その中で私今回この部分あえて質問させていただいたのは、見ていてあいていてもつたないなというふうな部分が実はあって、冬場の部分については、夏場利用しているというわけではないのですけれども、丸々利用していないのです。そういう状況からすると、この夏季スポーツの冬季利用という部分でいうと、今どこも名寄市内にはそういう施設がないわけですから、この施設を冬場活用できないのかなというふうに実は思っているのです。したがって、夏場の使い方、冬場の使い方、すみ分けをしながら検討できるものであればそれらを視野に検討をしていただきたいということ、これはあくまでも要望とい

うことでよろしくお願いをしたいと思います。市場の部分については、以上終わります。

それから、次、パークゴルフの関係でありますけれども、5月1日のオープンということで、これまで5月1日を早まってオープンをした経緯も3回ほどあるというふうにお聞きをしました。その中で私実際にことしの5月1日って先ほどの部分でも言いましたけれども、雪が少ない。3月、4月、穏やかな天候だった。融雪が非常に早まったという状況にあって、今回5月1日というふうにオープンしたという部分で、もっと早くオープンできなかったのかなということが実はあるのです。ですから、その部分で指定管理をしている公社さんといろいろ話をされた中で進めてきているというふうに思います。条例でも5月1日からというふうなことでありますけれども、早まることも問題なしということでもありますから、ただ近隣といましようか、オープンの状況、それから近隣も同じような形で行政がこの管理を委託しているというような状況だと思っておりますけれども、その辺どのような形でオープンに向けての準備含めて進めてきているか、他の状況の把握はどのようになっているかお知らせ願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） オープンにつきましては、今年度は天候に恵まれて5月1日ということで、基本的に天候に、冬の積雪の状況に応じてオープンが変わってくるということになるのだろうと思っておりますけれども、ただ工夫をして少し早目にオープンできる方策がないのかということで、振興公社さんともお話し合いをさせていただきまして、どのような方向でいくか、より早くオープンできるのかは調査検討をさせていただきたいというふうに思っております。いかんせんそういった努力をしても冬の雪の状況に応じてやっぱり変わってくるということでございますけれども、できるだけ早目のオープンに向けて公社と工夫をしまいたいというふうに思っております。

早いところでは、近隣では4月の中下旬にはオープンしている施設も多々あるというのは承知していますので、そういった部分でなるべく早く使っていただくということは皆さんの御希望でもあるということは十分認識しておりますので、そこら辺ではちょっと協議させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） 協議をしているということで理解をしました。実際に名寄のパークゴルフ場、あかげらコースについては3月いっぱいまで市民の歩くスキー、クロカンコースということで、絶えず圧雪状態にあるという状況でありますから、融雪が非常に厳しいなというのはハンディをしょっている部分については重々承知をしています。実際に健康の森の管理をしている方とちょっとお話をさせてもらったら、圧雪車の排土板を使って、そしてそのかたい雪を取り除くというような形で、4月に入ってすぐその作業も進めながら早い融雪に向けての作業をしているというふうにおっしゃっていましたが、いろいろ御努力はされているということで理解はしているのですけれども、ただこの部分でいうと、指定管理というふうな部分でいうと作業の水準書というのですか、仕様書というのですか、その中で内容を見ますと融雪剤の散布というふうなことはうたわれているのですけれども、どこも散布をした後、例えば10日、2週間置いてから雪割り作業という作業をして、そして水抜きをしっかりとって、一日でも早い融雪に向けての作業をするのだというふうに言っているわけですがけれども、当施設についてはこの4月の段階で作業員の方は2人しかその作業をできる環境にないのだというふうにお聞きをしているのですけれども、他では4名から5名の作業員でやはり雪割り作業をし、一日でも早いオープンに向けての作業を進めているという状況にはあるというふうにお聞きをしていますけれども、その辺可能なのかどうかといえますか、5月

1日からは芝の管理のために3名常設するのです。多くなるのです、作業員は。その前段はいいのです。それで、その辺どうなのかなというところで、もしお答えいただければ。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 人の関係はちょっとありますけれども、今振興公社さんと御相談させていただいているのは、融雪剤の散布の回数を少しふやすですとか、あとスタート台だとか、グリーン上の関係は人力で雪割りをできないかだとかと、そういうことで何とか早目のオープンに向けてどういった方法があるかというのを協議させていただいていますので、先ほども申しましたとおりにできるだけ早いオープンに向けて振興公社さんとも十分御相談させていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） そういうふうに振興公社さんと協議をしているということは重々承知をします。ただ、1つお願いとしては、やはり現場を知っているのは本当に現場の人間でないとわからないということもありますので、振興公社の管理をされている方たちとお話でいうと、ある程度の部分はわかるのでしようけれども、細かい部分はわからないと思うのです。ですから、そういうところも含めて一緒に協議の場に入っていて、そして進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次、プレミアムつきのなよろ地域商品券の関係についてお伺いをさせていただきます。まず、周知の関係でありますけれども、この部分については広報なよろに周知をされているということで、広報26ページ、暮らしのお知らせというところに載っております。この事業というのは、地方創生の政策の一つである交付金を利用して地域の消費の喚起を促すなり地域消費を推進するのだという形で、いい機会として捉えてこの事業を

進めていくという部分で、やはりこの周知というのは非常に大事なものだというふうに思っているのです。その中で広報なよろの6月号の中に、表紙にそのことは何ひとつ載っていないのです。下のほうに3つほど、4ページ、6ページ、7ページのことについては載せてありますけれども、大事な一大事業だなというふうに私思っているのです、このプレミアム事業というのは。なので、これはやはり市民に周知をする。そして、ましてや購入するときに広報を持参をなささいということですから、やはりこれはしっかり見てもらわなければいけない。やはり周知の仕方に問題はなかったのかなというふうに思うのですけれども、この辺について広報の部分の担当といいたいでしょうか、それと実行委員会が商工会議所、商工会とはまた違うのかもわかりませんが、その辺についてちょっとお知らせ願います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） プレミアムつき商品券の広報6月号に掲載させていただいてお知らせした関係ですが、今議員からも御指摘がありましたように、周知の部分については若干といたしますか、PRがちょっと弱かったということの部分については反省しております。それを含めて現在さらに新聞の広告または金融機関や市内の公共施設等にもポスターを掲示させていただいておりますし、またこれから新聞広告を2回、そしてまたチラシの新聞折り込みもさせていただくということで、広報の部分がPRの部分が足りなかったという部分については率直に反省しております。ただ、まだ販売の開始まで時期がありますので、反省は反省として踏まえて、その辺の打開策といえますか、その部分についてはしっかり実行委員会とも協議させていただくということで取り組ませていただく予定しております。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） わかりました。商工会議所が新聞に広告という形で大々的に載せていて、

どんどんやっぱり市民の方について浸透してきているのかなというふうに思います。それに加えて今の水間室長のお話ではもっと広報を進めますよということなので、ぜひそれはよろしくお願ひしたいと思います。

それと、購入に際しての部分についてお聞きをしたいのですが、これはどれがいいかどうかというのは別として、広報26ページを持っていかなければならないといいたいでしょうか、何かいろいろ今までですと三角に切り取り線があって、その切り取りした券を持って、そして実際に3セットまで購入できるわけですから、そういうふうにするとかという考えがなかったのかなという感じがするのです。それはなぜかという、これを持っていくと、26ページにはいろんな暮らしに大事な記事がたくさん載っているのです。ですから、この部分についてこれは提出してしまうのか、それから購入に際してこれを持っていく必要性はあると思うのですけれども、何らか対応といいたいでしょうか、それはどのようなになっているのかお知らせ願います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今回のプレミアムつき商品券、広報を持参して購入いただきたいということにさせていただいた趣旨については、今回のプレミアムつき商品券は消費喚起ということを言われておりますけれども、もう一方で生活支援ということですので、できるだけ多くの世帯の方々に購入していただきたいということを前提に考えさせていただきました。その際なるべく重複で購入するのを防止させていただいて、先ほども言った多くの世帯の方に購入していただきたいという可能性で一番高いものということいろいろ検討させていただいて、広報を持参していただくということにさせていただきました。こちらのほうについては、広報を持参していただいて、広報をいただくのではなくて済みという判こを押してお返しするというような取り扱いにさせていただ

く形にさせていただいています。先ほど議員からも御質問ありましたように、三角で切ってそれをお渡しするような形はどうかということでお話ありましたけれども、そちらについてもいろいろ検討させていただいたのですけれども、こちらのものを持ってそちらに渡すということになると、限りなく金券的な性質に近いものでないかということで、広報の部分についてはちょっとなじまないだろうということで、広報の部分を持ってきてもらって引きかえをしたという判こを押させていいただいて、その広報はお返しするという対応させていただくということの取り扱いを今回させていただきました。

なおまた、当然のことながら何らかの理由によって広報が配られない方等もいらっしゃいます。その方については、先ほども回答させていただきましたけれども、専用の申し込み用紙に住所と名前とをきっちり書いていいただいて購入いただくというような部分の取り扱いにさせていただくということで、広報がないと購入できないという形の部分については避けるということの準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） ちょっとその部分でいうと自主申告ということですから、後々問題が起きないようにしっかり対応してほしいと思います。やはり今までのプレミアム商品券1,000円というか、10%でしたけれども、今度25%ですから、結構必要とする方多いと思うのです。ですから、そういうふうな中で今みたいなきょうが起り得る対応として、氏名、住所をしっかりと聞きをして対応するということですが、これについても後々問題のないように対応していただきたいと思います。

それと、細かいことといいたいでしょうか、一緒に広報に入っていたチラシの中で御注意くださいというふうになっている広報の該当ページは回収す

る場合がありますので、前後のページの写しを保管くださいという、何かこれちょっとわからないのですけれども、これはどういうことなのでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） ちょっと誤解を招くような書き方になっておりますけれども、基本的には広報のほうはいただく予定しておりますし、先ほども言いましたように済みというか、受け付けを、引きかえしたという判こを押すということで対応させていただいておりますので、誤解を招くような書き方になってしまっておりますけれども、その部分については先ほどからお話しさせていただいた対応をさせていただくことにしておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） よろしくお願ひします。

それと、購入に際しての部分ですが、22日から販売が始まります。これで、広報を見ますと智恵文地区が25日からということで、この取り扱っているところを見ると金融機関、智恵文の金融機関がないのです。したがって、6月25日に智恵文地区でも智恵文支所で販売をいたしますよということのかなというふうにするのですが、これは市民の公平感からすると問題ないのかなというふうには思っているのです。それとあと、そのほかにも6月28日には、これは商工会議所で9時から販売をするのですね。実際に2万5,000セット用意をするということですから、22日から26日がメインということですから、この部分についてその後25日とか28日に購入に来る人がいるとすれば、その人たちの部分の確保というか、どんな形の中でどういう割合でその場所、場所に置かれるのか、その辺もしわかったら教えてください。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今回商品券自体は28日から御利用いただけるわけなのですけれ

ども、最初の考え方としては28日に一斉に販売すると販売の28日から御利用いただけるということで、御利用いただける日の28日から販売するということになりました。28日の販売については、今まで前回のプレミアム商品券のときは駅前プラザよろーなと地域交流センターの2カ所で販売しておりました。今回は、少しでも名寄地区の西側の地区の方々に購入していただきやすいということで、文化センターのほうでも販売することになりました。ただ、28日に一斉に売ると人が大勢来て混乱を招くということを想定して、販売日前に金融機関も協力いただいて販売するというので、先行販売という名前が何か特典みたいな販売のような先行販売という名前になっています。感じる部分があるのですけれども、そういった混乱を招くということの部分を解消するというので金融機関にお願いして、市内の各所で販売することにさせていただくことになりました。それぞれの金融機関、商工会議所なりその販売する場所の配分割合という部分については、具体的な数字はお聞きしておりませんが、今想定される部分については22日から26日までの間の部分について全て販売、売り切れるということは実行委員会側としては想定していないということなのです。智恵文地区につきましても先ほど言いましたように、智恵文地区で販売する場所がございませんので、1日限りになってしまうのですけれども、臨時で6月25日に智恵文地区でも販売させていただくということで、具体的にはそれぞれの、仮に金融機関に予定していたところが販売が足りなくなった場合については調整しながら販売するということなのですけれども、基本的には実行委員会側としては28日の混乱を避けるために期限を早めて販売するというような考え方で今回そういった販売を取り扱うことになりました。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） 公平性を保った形の中で進めていただきたいと思います。そういったやはり商店街をいかに活性していくかという対策ですから、今商工会議所、それから商工会が進めているお笑いライブとか三角くじがその券をいただける部分については、大型店以外と言ったらおかしいですけれども、小売店、そこで買い物をしなければいけないということですから、そういうふうな意味での消費喚起ということをしっかり対策として今後もいろんな場面で進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この場から以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

市民ホールの開設に伴う交通安全について外5件を、川口京二議員。

○10番（川口京二議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、大項目で6点質問をさせていただきます。

ついに市民待望の市民ホールEN-RAYが完成いたしました。改めまして関係された方に感謝を申し上げます。音響等もすばらしく、これからどんなイベントが開催されるのか、大勢の市民が期待をしているところだと思います。5月9日に開館記念式典が行われ、17日にはこけら落としとして市民百数十人による名寄の第九の合唱が行われ、すばらしい歌声を聞かせていただき、会場もいっぱいになるほどの観客にお越しをいただきました。これからもさまざまなイベントがあり、多くの来場が予想される場所です。

そこで、大項目1点目、市民ホール開設に伴う交通安全対策について伺います。来客により名寄市全体の交通量が増大することが予想されます。特に西町、栄町及び中島区の交通量が増大いたします。イベント時は、通常時より400台近い多くの車が短時間の間に西町、栄町及び中島区への運行が予想され、一挙に交通量がふえるわけです。

錦通やリンゼイ通、ハルニレ通あるいは豊栄橋方向から豊栄通を経由していらっしゃるようになります。交通量がふえるということは、それだけ危険もふえると考えます。すぐ西側に豊西小学校や北側には浅江島公園もあります。大勢の人が集まる地域です。

小項目1点目は、交通量増大に対する交通安全対策、特に西町地区、栄町区及び中島区の交通安全対策はどのようにお考えか伺います。

小項目2点目は、冬季の安心、安全な道路幅員の確保について伺います。あの地区は、市内バスが巡回しています。来場されるお客様とのバス同士の離合も考えられます。冬季になると北国の特性ですが、大変道幅が狭くなります。お客様がバスで来場されることも考えられます。バス同士が離合することもあるわけですから、大丈夫なのかと考えています。特に西町区、栄町区及び中島区の冬季の安心、安全な道路幅員の確保について伺います。

大項目2点目は、観光振興計画から伺います。新名寄市総合計画第1次後期計画の観光部門の具体的なアクションプランとして、平成24年3月に策定し、3年が経過いたしました。その間さまざまな事業を展開し、それぞれ成果も上がっているところがございます。戦略スケジュールとして平成26年度から28年度は事業展開期間としています。また、27年度からは収穫期として観光入り込み客数22年度25%増の73万3,900人と目標数値を掲げています。

小項目1点目は、観光入り込み客増に向けた取り組みについて伺います。

2点目は、ふるさと大使、観光大使の活用について伺います。ふるさと大使や観光大使の知名度や人脈を生かし、名寄市のPRをしていただくことは、市の知名度向上に大変大きな効果があると考えています。市には、多くのふるさと大使、観光大使がいらっしゃいますが、どのように活用しているのか伺います。

大項目3点目は、ガの防除について伺います。ことしもマイマイガやクスサンの大量発生が全国的に予想されています。マイマイガは、成虫になると毒はないが、鱗粉が皮膚や目につくとかゆくなることもあるそうです。クスサンについてもやはり心配をしているところ です。

小項目1点目は、市民との協力体制構築について伺います。ガは市内全域で発生します。ガの防除には、一人二人の力ではどうにもなりません。市民の皆様が協力をして防除に努めなくてはならないと思いますが、協力体制の構築について考えを伺います。

小項目2点目は、街路灯及び防犯灯のLED化について伺います。ガなどは電灯の紫外線に反応して集まるそうです。LEDは蛍光灯と比べても紫外線量が少なく、効果的だということで、街路灯や防犯灯のLED化を進めている自治体も多ありますが、市の考えを伺います。

大項目4点目は、大雨による防災対策について伺います。昨年8月の大雨で大きな被害が出ました。橋梁の崩落、農業被害、道路の路盤の侵食、床上、床下浸水、道路の冠水等がありました。近年の異常気象によりことしも大雨が降ることも予想されます。浸水対策と市道の排水整備の現状と課題についてお考えを伺います。

大項目5点目は、日進ピヤシリ線運行バスについて伺います。バスの運行の目的は、スキーやスノーボード、カーリングなどのウインタースポーツ、なよろ温泉サンプラーの日帰り入浴などのお客様に主に利用していただくことが目的だと考えます。スキー場の利用開始時間は9時になっています。冬季のバスの運行時間は、一番早い時間に運行するのが名士バス始発10時5分、スキー場到着が10時45分です。これでは、午前中の時間がほとんど終わってしまい、スキー場を利用するお客様が大変不便ではないかと考えます。冬季の運行時間の検討をすべきではないかと思いますが、お考えを伺います。

大項目6点目は、町内会の活動支援について伺います。名寄市は、現在81の町内会があり、暮らしやすい環境づくりのために公園や道路の草刈りや清掃、防犯灯や街路灯の管理、市などの広報紙配布などの情報提供、子供を初めとする地域住民の見回りなどさまざまな活動を行っています。

小項目1点目は、まちづくりに多大な貢献をしている町内会の活動にどのような支援をされているのか伺います。

小項目2点目は、地域コミュニティの拠点となる会館の整備に対する考えについて伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 川口議員から大項目で6点にわたって質問をいただきました。大項目の1の小項目1と大項目3の小項目1については私から、大項目1の小項目2と大項目3の小項目2、それと大項目の4は建設水道部長から、大項目の2は営業戦略室長から、大項目の5と6については総務部長からそれぞれ答弁をさせていただきますので、よろしくお願いします。

初めに、市民ホールの開設に伴う交通量の増加に対する安全対策についてですが、647席を有するE N-R A Yホールがオープンしたことにより、各種イベントが開催され、市内外を問わず多くの観客の皆様が集い、盛況をいただいているところです。それに伴って市民文化センター周辺の交通量が多くなっていると認識をしているところです。市では、車による来場者が多くなることを想定し、E N-R A Yホール南側に駐車場を整備しておりますが、大ホールに向かう際に道路を横断する必要があることから、歩行者の安全を確保するため既に交通安全施設整備工事を行い、横断歩道及び予告マーク、標識の設置を行ってきております。議員御指摘の西町区、栄町区、中島区通過車両増加による交通安全対策につきましては、現在のところ具体的な対策について持ち合わせておりませんが、今後状況を見ながらどのような安

全対策が必要なのか、関係各所及び町内会等と協議をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大項目3のガの防除、小項目1の市民との協力体制の構築について申し上げます。昨年名寄市では、マイマイガやクスサンが大量発生し、成虫になってしまうと薬剤などは余り効果がなくて駆除方法がないことから、発生した翌朝に拾い集めるしか対処の方法がありませんでした。マイマイガは、10年周期で大量発生し、二、三年継続すると言われており、議員御指摘のとおりことしも市内各所でガの幼虫が発生をしていることから、大量発生が予想されているところです。防除の対策について名寄市独自での取り組みは考えておりませんが、今年の広報ではガの卵の駆除、ことし6月の広報には折り込みで毛虫の駆除についてお知らせをし、市民の皆さんに御自宅周辺に発生している幼虫の駆除等についての協力を呼びかけさせていただいており、市民の皆様とともに取り組んでいきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目の1、小項目2、冬季の安全、安心な道路幅員の確保についてお答えいたします。

E N-R A Yホール開設に伴い交通量の増大が予想される中、冬期間の除排雪につきましてはE N-R A Yホールに向かうバス路線などの幹線道路の除雪は片側1車線の2車線道路幅員を確保し、交差点にはスリップ防止の砂を散布しております。幹線道路の排雪につきましては、降雪量によってシーズン中2回から4回、生活道路の排雪はシーズン1回を予定しています。今後も市民の皆さんの安全、安心な道路の確保に向けて除排雪体制の充実に努めるとともに、除排雪作業の安全の徹底に努めてまいります。

次に、大項目の3、小項目2、街路灯及び防犯灯のLED化についてお答えいたします。LED

は、議員のおっしゃるとおりガが寄りつかない効果があると言われています。現在名寄市が実施している街路灯や防犯灯のLED化につきましては、交付金事業で高質空間の整備として古くなった白熱球タイプの防犯灯を平成26年度と平成27年度の2カ年で、学校周辺や通学路などの防犯灯のLED化事業として実施しております。LED化の目的は、ガの対策としてではなく、あくまでも防犯灯の整備事業として取り組んでおります。平成27年度以降におきましても計画的に防犯灯のLED化を計画していることから、相乗効果としてガが寄りつかない生活環境となるものと考えております。

次に、大項目4、小項目の1、浸水対策と市道の排水整備の現状と課題についてお答えいたします。昨今の名寄市における大雨災害については、ゲリラ豪雨とも呼ばれるように、短時間に数十ミリメートルの降雨状況が続くことで発生しています。名寄地域において短時間で一気に降った雨は、道路排水や農業排水へ雨水が集まり、市の管理している普通河川や道、国河川に流入し、後は全ての雨水が天塩川へ流入することとなります。降雨の当初は、市街地郊外の農地や山間地など地面に保水能力がある場所ではある程度雨水も浸透しますが、保水能力も限界になると一気に流出を始め、地面の低い場所から排水施設へどんどん流れ込むこととなります。また、市街地においては家屋の屋根やコンクリートで覆われている施設や道路のアスファルトには保水能力がほとんどないことから、早い時間帯から道路の排水施設に雨が流れ込むこととなります。郊外地における排水施設のほとんどは、農業排水を兼ねて道路排水に集まるように整備を行っています。また、市街地においては一部未改良道路や防じん道路においては排水の未整備の箇所もありますが、改良済みの道路においては道路の両側に設置しています雨水枡から道路下に埋設をしております雨水管や下水道の合流管に流れ込むように整備を進めております。

ゲリラ豪雨になりますと、農地などの保水限界を超えた時点で降った雨が全てこれらの排水施設に流れ込むこととなりますし、市街地においては降雨の初期段階から排水施設に流入を始めていることとなります。冠水が発生する原因としては、これらの排水施設の能力であります排水管やトラフの口径が大きければ冠水が発生しないことにもなります。しかし、これらの排水施設整備は最近のゲリラ豪雨に対応した機能を持っていないことから、短時間の集中豪雨には雨水が滞水して住宅周りや農地の冠水が発生する状況となってしまいます。また、長時間の降雨の場合におきましても道路排水はのみ込めるが、増水により水位の上昇した幹線排水や河川へ流入している道路排水等が吐けない状態となり、放流先が詰まった状態になり、河川に近い箇所から冠水が始まる現象が発生します。このことにつきましても河川の底を下げたり、河川幅を広げることにより一定の解消ができるものと考えますが、このような工事を実施するには多くの事業費がかかることや多くの農地や宅地を河川や排水用地として取得することが必要であり、早急な対応は難しいと判断をしております。これらのことから市道を管理しています都市整備課においては雨水施設の整備を備えた道路改良舗装工事や道路整備には時間を要することから、市街地内の排水施設が未整備の道路におきましては雨水枡の設置工事をあわせて実施をしています。市内全域の道路改良工事の完了につきましては、時間もかかりますが、これらの事業を継続して実施することで、雨の降り方にもよりますが、冠水状況の発生しにくいインフラ整備を進めてまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2、観光振興計画からについて、小項目1、観光客の増加に向けた取り組みについてお答えいたします。

平成23年度末に策定した名寄市観光振興計画では、具体的な目標として観光入り込み客数の増加を目指しております。この目標を達成するために新たに取り組むべき戦略事業を検討、実施する組織として、官民の枠を超えてオール名寄体制で事業を展開するために、平成24年5月に名寄市観光交流振興協議会を設立いたしました。本協議会は、本市のほかなよろ観光まちづくり協会、風連まちづくり観光、JA道北なよろ、名寄商工会議所、風連商工会、北星信用金庫等の関係機関で組織され、さらには4つの実行部会としてブランド推進部会、ひまわり部会、交流事業部会、ホスピタリティー部会を設置し、上記の関係機関以外に名寄青年会議所、名寄商工会議所青年部、JA道北なよろ青年部等の若手まちづくり団体や名寄旅館業組合、公益財団法人農業・環境・健康研究所名寄研究農場等の関係団体にも構成メンバーとして御協力をいただいております。これまでに名寄市に対する愛着度を醸成させるために観光キャラクターなよろう誕生事業や映画「星守る犬」をきっかけとしたサンピラーパークひまわり事業、季節の秋に新たな観光資源を開発するために試験的に実施した秋のひまわり試験事業、既存資源の掘り起こしの可能性を求めて実施した市民を対象とした地域資源モニター事業、本市への訪問者に対するおもてなしを表現するために実施した観光ホスピタリティー掲示事業、食文化の掘り起こしにより新たなご当地グルメとして活用されることになったなよろ煮込みジンギスカンのご当地グルメ開発・PR事業など約20の事業を検討、実施してきております。観光客の入り込み数については、目標と設定した数値までには達成していませんが、観光振興計画に定めた基本目標に対し一步一步前に進んでいるものと考えております。

次に、小項目2、ふるさと大使、観光大使の活用についてお答えいたします。本市では、本市の知名度向上と発展に貢献していただくことを目的として、名寄観光大使及び名寄ふるさと大使設置

要綱を制定し、各界で活躍されている著名人を名寄観光大使、市内在住者、名寄市にゆかりのある方などを名寄ふるさと大使に委嘱することといたしました。名寄ふるさと大使については、意欲のある市民の発掘と活用を図るため公募制度を導入いたしました。現在公募によるふるさと大使は2名で、道内外で開催される会議等で名寄を売り込んでいただいております。

また、日ごろから本市を広くPRしていただくなどふるさと名寄の力強い応援団として首都圏に在住する本市出身者やゆかりのある方々で構成される東京なよろ会も名寄ふるさと大使として委嘱しておりますが、8月には東京なよろ会30周年記念ツアーで当初の定員を上回る多くの皆さんが本市を訪れ、交流人口の拡大に多大なる御貢献を賜っております。滞在中は、この機会を捉えて本市のすばらしさを身近に感じていただけるようなおもてなしの心で対応することでリピートにつなげていきたいと考えております。

次に、名寄観光大使ですが、映画「星守る犬」のラインプロデューサーであった竹山昌利氏は、本市で映画鑑賞会や講演会を開催していただくほか、杉並区等で行う特産品の販売にも訪れていただき、本市をいつも温かく応援していただいております。また、作田徹氏、阿部雅司氏、太田尚子氏の3名が所属する作・AC北海道の皆さんについては、平成22年からなよろ憲法記念ロードレースの事前ランニング教室の講師として来名され、市内の愛好者との交流を深めていただくほか、ロードレースの盛り上げに一役買っていただいております。

次に、名寄ひまわりまちづくり大使の有森裕子氏については、ことしで3回目を迎えるひまわり畑などの風景を眺めながら楽しく走ってもらうことを目的に開催する有森裕子なよろひまわりリレーランへの参加はもちろんのこと、昨年6月に杉並区で開催したなよろアスパラナイトでは有森氏からのビデオメッセージが届き、本人みずから本

市のPRをしていただいております。今後ともふるさと、観光大使の2つの制度を有効活用した市内外への積極的な情報発信に努めてまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私のほうからは、大項目5及び6について申し上げます。

初めに、大項目5、日進ピヤシリ線の運行バスについて、小項目1、冬季の運行時間変更の考え方について申し上げます。日進ピヤシリ線につきましては、なよろ温泉サンピラーやピヤシリスキー場、サンピラーパークなどへのアクセス及び日進地区における交通手段の確保も含めた路線バスとして、平成22年12月から1日5往復で運行を開始しております。議員が言われますように、ピヤシリスキー場の運営開始時刻と第1便の到着時刻には差が生じている現状にあります。これは、JRとの接続やナイター営業を考慮してのものでありますが、運行時間の設定につきましては改めて運行会社にヒアリングを行い、経過や利用実態などの調査を進めるとともに、市内の地域公共交通体系について御検討いただいております名寄市地域公共交通活性化協議会の意見も受けながら、利用者にとってより利便性高い運行形態となるよう調査検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、大項目6、町内会の活動支援について申し上げます。初めに、小項目1、活動支援の現状についてであります。町内会につきましては住みよい地域社会を築き協働のまちづくりを進めるための最も重要な基礎的組織であると認識しておりまして、これまでも町内会活動を支援する町内会自治活動交付金や町内会館の整備を支援します町内会館建設費等補助金などの財政的支援を行ってきたほか、町内会長と行政との懇談会やまちづくり懇談会を通じまして意見交換を実施してきているところであります。また、町内会の連合組織であります名寄市町内会連合会に対しまして

も財政的支援に加えまして、人的支援として当市企画課におきまして事務局を担うなど、町内会活動の推進に対し積極的な支援に努めているところでございます。今後とも町内会連合会並びに各町内会と連携をとりながら活動の促進に向けて支援を継続してまいります。

次に、小項目の2、町内会館の整備に対する考え方についてであります。町内会館につきましては町内会活動における地域の拠点といたしまして、住民参加による協働のまちづくりを支えるものと認識をしております。町内会館の整備につきましては、町内会館建設費等補助金交付規則に基づき、新築、改築、増築、補修及び建物を購入する場合等にその要する費用対しいずれも各町内会が負担をします費用の2分の1以内について助成をさせていただいており、上限額につきましては新築、改築、増築については1,000万円、建物購入につきましては250万円、補修が200万円となっております。過去3年間におきましては、経年劣化に伴う屋根塗装や環境改善としてのトイレ改修などについて平成24年度に4件、25年度に3件、26年度に5件、合わせまして12件の申請がございました。金額で約440万円の助成を行っているところでございます。また、会館の新築、改築、増築、建物の購入に関する助成につきましては、この3年間では実績はございませんでした。町内会館につきましては、地域コミュニティの連携を促し、住みよいまちづくりの拠点となりますことから、今後におきましても各町内会の状況を見きわめながら引き続き適正な助成を行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） それぞれ答弁をいただきました。再質問させていただきます。

順不同になりますが、ガの防除について伺います。ガの駆除のため殺虫剤や散布機の無料貸し出しをしている自治体がございますが、市のお

考えを伺います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 殺虫剤や散布機の無料貸し出しについてでございますが、名寄市では殺虫剤を特別用意してございませんし、散布機の数も少なく、貸し出しについては実施は考えてございません。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） わかりました。

市のホームページに生態や対策などを掲載している自治体もありますが、ホームページを作成するお考えはありますか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 生態や対策のホームページへの掲載についてでございますが、これまで広報等でしかお知らせをしておりませんでしたので、今後ホームページに掲載をし、市民周知について対応してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 卵のうちに駆除するのがよいということで、来年は早目に周知をしたほうがよいと思いますが、お考えを。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 卵の駆除の早期の周知についてでございますが、ガの卵は壁や木などに産みつけた卵は越冬し、小さな毛虫になりますので、へらのようなものでそぎ落として除去するのが効果的と周知をさせていただいているところです。昨年は10月の広報に掲載をさせていただきましたが、今後も次年度に向けて適切な時期に広報等を通じて駆除の協力についての呼びかけ等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 今回6月初旬にガの駆除の協力依頼の回覧が回ってまいりました。回覧は、すぐ次の家に回すので、来たことはわかるかもしれませんが、中身を覚えるのは大変だと思います。ガも種類がたくさんあり、どれがマイマ

イガなのか、どれがクスサンなのかわかりません。どの卵なのかもわかりません。回覧を見ますと、どこが発行したものか、どこに連絡していいのかもわかりません。そのあたりも考えていただきたい。また、全戸配布するとか市の広報に掲載するとかしないとなかなか周知は難しいのではと思います。この後産卵することになりますので、これからは周知を検討していただきたいと思いますが、何かお考えがあれば伺います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今回のガの駆除の協力依頼につきましては、5月の中旬ごろからガの幼虫が徐々に発生をしております、市の広報に掲載が間に合わないため、緊急的に回覧の方法で取り組みをさせていただきました。内容としましては、マイマイガやクスサン、それぞれの詳細な情報提供ではなくて、両方のガに対し有効な対応等について簡単な説明を加えてお知らせをしてきたところです。また、問い合わせ先の掲載につきましては記載漏れでありまして、今後は注意をしております。今後の対応といたしましては、掲載内容についてガの生態等もう少し詳しくわかりやすく提供できるよう検討するとともに、適切な時期に市の広報に掲載、または全戸配布のチラシ等で市民の皆様の手元に残るよう取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） わかりました。

次、LEDについて伺います。街路灯、防犯灯合わせると名寄市はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 街路灯と防犯灯の灯数ですね。合わせて4,167基あります。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） そうしますと、26年にたしか560ぐらいでしたか。今年度が230ぐらい交換する予定だと思うのですが、残りの個数についてはどのようなお考えがありますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 先ほど4,167基というふうに申し上げましたけれども、内訳としては街路灯が954、防犯灯が3,213ということで、先ほど議員もお話ありましたけれども、26年度に整備をした部分もございまして、それは合わせますと合計で796基がLEDということで整備がされているということですが、全体で、これは街路灯と防犯灯と含めて4,167基あるということですので、まだ防犯灯でいえば2,500基ほど更新をしなければならないということで、これについては26年、27年については先ほども言いましたけれども、学校周辺を特に重点的にやらせていただきましたので、今後も残りの約2,500についてできるだけ更新を図りながら、年次計画の中で進めていきたいというふうには考えています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） LEDは、電気代が安く済み、10年ぐらいで元は取れるとのことですが、早目にLEDにかえるお考えはありますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 先ほど言いましたように、防犯灯では約2,500基ほどあるということで、LEDについては電気代は抑制されますけれども、やはりLEDの機器のコストが設置の初期投資がかかるというようなこともございます。それで、26年、27年については交付金事業の中で整備を行いまして、実は27年度で交付金のほうが該当にならなくなるということでありまして、これ以降はほかの交付金事業等検討しながら年次的に、短期間で更新というのは少し難しいかというふうに思いますけれども、計画的なLEDの更新について努めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） LEDについては、防犯の観点から整備をされていることですから、目的は違うのはわかります。先ほども申しましたが、ガは電灯の紫外線に集まるのです。市街地も多く集まりますが、山合いに居住をしている地域は大変だと思っています。明かりがそこしかないなので、集中することになります。一刻も早く交換してもらいたいと思っています。中には、自費を出してでも交換したいという人も何人かいらっしゃると伺っています。それほど深刻な方もいらっしゃるのです。ガの防除という観点からもぜひLED化を早目に進めていただきたいと思います。また、地域の特性も考慮して整備をしていただきたいと思います。

次、浸水対策と市道の排水整備について伺います。現状と課題については理解をいたします。実際に農地や住宅地において冠水等が発生した場所について行っている道路整備以外の対応策などについてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 道路整備に伴って本来であれば排水等の整備をどんどん進めていくというのが基本になるというふうに思いますが、それ以外では徳田地区に昨年から重点的に取り組んでおりますけれども、冠水の原因となります排水施設の流下能力以上の雨が、いわゆる大雨がありますけれども、徳田地区については特に豊栄川の増水によってしらかば地区の排水が豊栄川へ流入すること、流れ込むことができないということであふれ水となっているという状況であります。徳田地区については、住宅の冠水が頻繁に発生をしているということでありまして、道河川であります豊栄川につきましては北海道に河川の整備事業を要望し、これまで改修作業を進めていただいております。また、豊栄川は名寄市街の幹線排水としての性格も持っていることから、市でも昨年徳田、しらかば地区の17線のところの排水の経路を変更いたしまして、これまであそこの地区が

どうしても冠水になるということで、被害が発生していたその場所に雨水が流れ込まないように排水の一部を直接豊栄川のほうに放流をする工事を行ってきているところです。あわせて豊栄川の増水による被害の軽減のために、徳田に遊水地の整備を進めております。これは、北海道が事業を着手をしているところです。徳田地区につきましては、このように市と北海道が協力をして冠水被害の軽減の事業を行っているということで、特に徳田地区について報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） ことしも大雨は予想されます。直していないところは、ことしもまた同じことが起こる可能性があるわけです。もちろん予算もあることですので、一度に直すというのは不可能だと思いますが、住んでいる住民のことを考えますと、昨年よりは何らかの改善がなされなければ理解はできないと思うのです。人々が居住をするのには安全、安心が一番です。まして名寄市は、他の災害は余り考えられないわけですので、大雨の対策はしっかりと考えていただき、災害に強いまちづくりを行っていただきたいと思います。

次、大項目5点目につきましてはわかりました。よろしく願いいたします。

大項目6点目、町内会の活動支援について、少子高齢化が進む中、各町内会とも高齢化が進み、若手役員のなり手も不足して組織全体が衰退している状況であり、組織の基盤強化の育成が重要だと考えますが、お考えを伺います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） ただいま町内会の強化といいますが、育成に向けてということで再質問いただきました。先ほどの答弁にあったように、町内会については協働のまちを進める上でも非常に重要な基礎的な組織という認識をしております。そういったところも踏まえまして、実は平成24

年度に町連さんとともにアンケートを実施をさせていただいたという経過がございます。これについては、議員が言われるようにさまざまな課題が明らかになったところでありまして、幾つか挙げさせていただきますと、例えば町内会の未加入者の増というような現象があったり、あるいは町内会会員の行事への参加の減少ということがあったり、役員の担い手不足ですとか、さまざまな課題がそのアンケートから出てきているところであります。私たちもそこは町連さんとともに認識を一つにしているところであります。

今後の町内会の育成ということでもありますけれども、町内会自身が自治活動を行う、自主性あるいは自立的な組織であるということでもありますので、そこを尊重しながら、先ほど申し上げましたように市民との協働を進める上で今後とも単位町内会あるいは町連さんと連携しながら、次期総合計画の中で膝を交えた議論をさせていただきながら、その中で町内会みずからとして何をしなければいけないのか、あるいは行政として何を支援しなければいけないのか、それぞれの役割を踏まえた育成方法についてぜひ検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 市職員の活動への参加が少ないと聞くこともありますが、現状と今後の推進の考えを伺います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 市職員の町内会へのかかわりというところで御質問いただきました。市職員については、さまざまたくさんいるわけでありまして、皆さんも御存じの部分はあると思いますけれども、職員の中でも地域の活動に積極的に役員も含めて担っている職員もいるという、そういった現実がある一方で、町内会の加入率については、これちょっと概数ということでもありますけれども、職員での加入については8割程度にと

どまっているということでもありますので、残り2割の職員については残念ながら町内会の会員となっていないというような状況にあるということでもあります。特に傾向としましては、アパート、マンションに住んでいるような若い職員の方が町内会に未加入という状況にあるということでも私どもも把握しているところでありますけれども、この間も職員に対しては町内会の役割等も含めて加入することの意義等についてもさまざまな機会を通じて周知あるいは指導してきておりますし、あるいは町内会の加入についても各職場を通じながら取りまとめをしてきたというような経過がございます。今後におきましてもこれらの取り組みを初め、きめ細かく職員に対しての指導をし、町内会の加入並びに町内会の活動への参加について積極的に行うよう引き続き呼びかけてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 町内会館を持たない町内会や築年数が随分と経過している会館もあるのですが、今後の計画がありましたら伺います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 町内会館の計画ということではいただきましたが、基本的には町内会館の建設、維持等については町内会がみずからがその意思を持つものだというふうに認識しておりますので、そこを尊重してということでもありますので、市としての計画ということではございませんが、町内会等が町内会館の建設あるいは先ほど申しましたように増築ですとか改修含めて取り組みたいというときににつきましては、先ほど御紹介した助成制度がありますので、この制度を適正に活用して町内会館が維持できるように、あるいは設置できるように今後とも引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） わかりました。住みよい地域社会を築く上でも町内会の活動は大変重要であり、町内会に加入をしていない職員や市民の皆様にはぜひ加入をいただいて行事に参加をしていただきたい。それが協働のまちづくりの始まりだと思っておりますので、今後も加入の推進と町内会への支援をお願いいたします。

次、大項目1点目になります。交通安全対策の再質問になります。町内会からも要望は出ると思いますが、以前リンゼイ通と豊栄通が交差する地点、浅江島公園時計台前付近では、小学生が車にはねられ死亡するという大変痛ましい事故がありました。休日となれば市民ホール北側に隣接する浅江島公園は、家族連れや子供たちで大変利用が多い公園です。ホール開設により以前にも増してにぎわうこともあろうかと思っております。先ほども申しましたが、あの地域には短時間に相当の交通量の増加が予想され、今まで以上に危険が伴う可能性が高いということです。私は、二度と痛ましい事故が繰り返されることのないよう豊栄通とリンゼイ通が交差する地点に信号機あるいは横断歩道が必要ではないかと考えています。お考えを伺います。

また、自転車の通行も大変多い地域です。交差点は3差路であり、見通しもよくありません。安全を確保するためにも制限速度を30キロにすることはできないのでしょうか、伺います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 議員がおっしゃるとおり、痛ましい事故は未然に防ぎたいの気持ちは我々も同じであります。御指摘いただきました横断歩道の設置につきましては、名寄警察署と協議をさせていただきたいと考えております。また、信号機の設置と40キロから30キロへの速度制限の見直しにつきましては、要望書を提出してまいりたいと考えております。

なお、今後におきましても交通事故死ゼロと人

身事故発生件数の抑制のために関係機関、団体等と連携をしながら、交通安全啓発教育に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 冬季の安心、安全の道路幅員の確保について再質問いたします。

錦通と昭和通の交差点、西10条南4丁目、5丁目の交差点は、例年余り除排雪がよろしくないし、豊栄通から道道西風連線、名寄線に交差する地点は例年雪が多くて、豊栄通から右左折する車両は頭をかなり出さなければ確認ができない状況です。曙橋からは下っているため、急な停車はできず危険な地点だと思っております。見通しをよくするために以前より増しての除排雪の強化が必要だと思っておりますが、お考えを伺います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） EN-RAYホールの開設に伴ってということで、その周辺の特に冬期間における除排雪ということで御質問いただいたというふうに思います。EN-RAYホールでイベント等が行われますと、当然周辺の歩行者あるいは車両はふえてくるのかなと。流れも変わってくるのかなというふうに思っています。議員おっしゃられたように、交差点につきましてはどうしても雪が集まる場所ということでございまして、見通しを確保するためにシーズン中に排雪等はやっておりますし、そのほかに交差点については特にことは市内は重点的にやらせていただいたという状況にございます。あわせて交差点手前から少し広目に道路の排雪なども今後考えております。また、豊栄通と道道、あそこのちょうど北から南に行って道道にぶつかる曙橋のところだというふうに思いますけれども、議員おっしゃられたようにここは道道ということありますし、市道の部分でできる部分については砂など当然まきたいというふうに思いますけれども、道のほうにも交差点排雪あるいは砂の散布等について要望

を出していきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 6月1日からなよろコミュニティバス、西回りのバスの経路が少し変更になり、文化センター前にとまるようになりました。文化センター南側駐車場内を通り、文化センターすぐ東側の道路を経由して錦通に出るわけですが、大変狭く、冬は大丈夫なのか心配をしていますが、どのようにお考えなのか伺います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 議員がおっしゃられたとおり、少しコミュニティバスの運行の経路が変更になったということで、幹線道路の錦通から北へ右折して、そして文化ホールの正面玄関に進入して停留所があって停車をします。その後停車した位置から敷地内を東に進んで、生活道路である西町の西13条仲通を右折して錦通に出て左折をするという、そういうルートの変更だというふうに思いますが、ここの部分については特に出口といいますか、西町13条仲通、文化センターに停車をしてから東に向かって右折をする、あの付近がどうしても生活道路になるものですから、その排雪については今回公共交通としてのバス路線となったということもございまして、路線の一部ということでもありますけれども、バス運行に支障がないよう、これは私どもあるいは教育部も含めて対応をさせていただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） まだ市民ホールができたばかりであり、交通量の現状は把握できていないところですが、交通量が以前よりふえるのは間違いありません。交通安全を考えるのは、市民ホール付近だけではなく、さまざまな道路を使用するわけですから、地域全域を考えなければなら

ないと思います。また、冬季においても十分な幅員の確保をしなければなりません。市民が誇るホールが完成したのですから、安心してお客様がお帰りいただけるよう今まで以上の交通安全対策及び除排雪の強化をお願いして、質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川口京二議員の質問を終わります。

15時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若者の地域雇用と安定化戦略について外2件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問をしてみたいというふうに思います。

大きい項目1番目、若者の地域雇用と定住化戦略についてお尋ねをいたします。厚生労働省は、4月の完全失業率は前月と比べ0.1ポイント低下し、3.3%となっております。有効求人倍率は0.02ポイント上昇して1.13倍、23年1カ月ぶりの高い水準となっておりますが、現在の雇用状況は着実に改善が進んでいると言われておりますが、一部の業種では雇用状況は大変厳しさが見られるところもあります。名寄の若者の雇用の現状をお知らせをいただきたいと思います。

北海道庁建設部では、道内建設業者の経営アンケートでは経営状況や受注環境は改善傾向に進んでいるが、従業員が不足していると答えたのは52.4%と答え、13.9ポイント厳しさが上昇しております。行政の要望として、公共工事への単価の引き上げや工事の標準化、地域採用、再雇用への助成、新分野の進出後の支援施策への充実、コンサルティングなどが挙げられています。都会志向や3K、5Kの業種にはなかなか若者が就職しない傾向が今も続いている中で、名寄市としての

雇用の課題と解決策の考えをお知らせをいただきたいと思います。

都市部の若者らを過疎地の自治体が募集し、地域活動に従事してもらう地域おこし協力隊の制度が全国的にも広がっています。制度が開始され、2009年度は全国で89人でしたが、2013年度現在では隊員数が311自治体、4都道府県、314市町村、978人まで広がっています。この6月には安倍首相がこの制度の隊員を今後3年で3,000人にふやす方針を打ち出しております。地域おこし協力隊は、他地域に暮らす人材を活用した地域活性化策として総務省が創設いたしました。地域自治体が地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民への生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住、定着を図りながら地域の活性化に貢献するものであります。必要経費は、受ける側の自治体が負担した場合、地域おこし協力隊1人当たり400万円、報酬200万円、その他の経費200万円と募集にかかわる経費について1団体200万円を上限とする特別交付税が措置されております。定住状況についても総務省が2013年公表したアンケートの結果によると、昨年6月末までに任期を終えた隊員の6割は活動した市町村か近隣地域に定住しているそうであります。任期後も地元に残ってもらうことがこの制度の最終目的であることから、この事業が順調に推進されていることとうかがえます。地方では、少子高齢化の進行や人口流出が深刻であります。若者の定住促進の有効な手だてとして名寄市の地域おこし協力隊の増員と定着について理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目の2つ目、ふるさと納税についてお尋ねをいたします。2012年からテレビや雑誌、インターネットでふるさと納税を見かける機会が大変多く見られるようになりました。また、本年4月よりふるさと納税が変わり、自分が応援する自治体に寄附することで特産品がもらえ、所得税や翌年の住民税が安くなる魅力が人気を集めてお

ります。総務省では、11年には74万人が649億円の寄附をされ、その年からの増加傾向にあり、13年には13万4,000人が約142億円の寄附、人数は08年の約4倍に膨らみ、金額も約2倍に上っているそうであります。返礼品は、インターネットに掲載している自治体は約1,100自治体に上り、2012年9月に約5,000件だった返礼品は本年5月時点では2万件にふえております。また、まちの税収を超えるふるさと納税を集め、子育て支援の拡充、図書館への子供DVDの普及、スクールバスの購入、幼稚園の給食費の無料化等々さまざまな施策を打ち立てるところもございます。本市のふるさと納税の現状と課題についてお知らせをいただきたいというように思います。

名寄市も18種類のふるさと納税が進められておりますが、1位は名寄産メロン、2位は名寄産ホワイトトウモロコシとありますが、ある方から目玉の商品が見当たらないとの声をいただきました。すばらしい農作物があり、ブランド化が必要と思われませんが、名寄のブランド化とふるさと納税の推進の理事者の御見解をお尋ねをいたします。

大きい項目の3番目、春先の市民への安全な道路整備についてお尋ねをいたします。本年選挙があり、数十カ所で語る会を開催をさせていただきました。その中で市民の意見をいろいろいただいた中で一番多かったのが除雪の問題、そしてちょうど4月のいい時期だったものですから、この凹凸の問題が大変多く市民から苦情を受けました。この凹凸の道路状況の本市への苦情及び事故等の状況をお知らせをいただきたいというふうに思います。

また、市としてこの凹凸の道路の課題解決策についてお知らせをいただきたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 答弁をいただく前に、先ほど私表題を読み間違えましたので、訂正をさ

せていただきます。

若者の地域雇用と定住化戦略というふうに直したいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 高橋議員からは、大項目で3点にわたって御質問をいただきました。大項目1の小項目1と2については私から、小項目3及び大項目2については総務部長から、大項目3については建設水道部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、若者の地域雇用と定住化戦略について、小項目1、本市における若者の雇用についてお答えいたします。名寄公共職業安定所管内の新規高卒者の本年3月末現在の就職状況は、就職希望者174人に対し内定者が174人となりまして、就職内定率は100%となっております。このうち105人は職業安定所管内での就職となっており、約6割が地元での就職となっております。昨年3月の状況と比較しますと、内定者で18.4%の増、管内での内定者につきましては22.1%の増となっております。管外への就職状況については、札幌市、旭川市が大きな就職先となっており、遠くは愛知県、東京都へ就職している学生もおります。求人につきましても管内企業からの求人数につきましては231人と前年度比38.3%の増となっております。

一方、本市が隔年ごとに実施しております労働実態調査では、平成25年度に市内の企業が新規採用した学卒者数は高卒が12人、専門学校卒が3人、短大卒が3人、大学卒が16人で、合計34人となっております。また、短期大学部を含めた名寄市立大学の就職状況ですが、平成26年度の卒業生185人のうち進学希望者を除いた176人が就職をしております。就職先の地域別の割合につきましては、市内が9%、市内を除く道内が71%、道外が20%となっております。

次に、小項目2、雇用と解決策についてお答え

いたします。市内の高校を卒業し、市内へ就職できる環境整備、名寄市立大学の卒業生が多数市内に就職できる環境整備、市外からの就職希望者が就職し、定着できる支援制度など若者の市内への定住化につきましては多くの課題があります。市では、中小企業振興審議会に検討部会を設置し、平成28年4月の施行に向け中小企業振興条例及び同施行規則に基づく支援内容の見直しの検討を進めております。委員の皆さんからは、技術、技能職や介護の職場では求職者が少なく、地元以外の人材を求めたいが、定着まで支援が必要ではないかといった内容や建築に関連する技能を有する方々が減少しており、このままでは家1軒を名寄市内の業者では建てられなくなってしまうなどの意見が出されております。これらの意見を取りまとめ、若者が市内に定着できるような支援制度や若者の雇用を進める事業者等を後押しできるような支援制度になるよう中小企業支援制度の見直しの議論を行ってまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 続きまして、私のほうからは小項目の3及び大項目の2について申し上げます。

初めに、小項目3、地域おこし協力隊の増強と定着についてであります。地域おこし協力隊は都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移動して最長3年間地域協力活動を行いながら地域への定住、定着を目指すとともに、あわせて地域力を維持、強化することを目的としておりまして、平成26年度においては全国の444団体で1,511名が活躍しており、先ほど議員が申し上げられましたように制度を所管する総務省においては平成28年度3,000人を目標としているところであります。本市におきましても平成25年度から地域おこし協力隊を導入しておりまして、現在4名の隊員が農業支援員として農業振興センターを拠点とした土壌分析や農業者宅での作業従事によ

る農業研修に加えまして、居住地域での草刈りや屋根の雪おろしなどの地域貢献活動にも従事しながら、任期終了後の就農を目指し活動をしてございます。

地域おこし協力隊の活動は、自治体によってさまざまでありまして、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PRなどといった地域おこし活動や農林水産業への従事、住民の生活支援など多岐にわたっており、都市地域の若者の斬新な視点と行動力を生かした多くの事例も報告されております。これによりますと、地域おこし協力隊の約8割が20代、30代の若者であり、加えて約6割の隊員が任期終了後も任地に定住していますことから、今後本市の人口減少対策の柱の一つとなる若者の移住、定住施策を進める上で農業支援員以外の地域おこし協力隊の活動も効果的な手段であると考えておりますので、他自治体での取り組み事例などを含めまして引き続き調査研究を進めてまいります。

次に、大項目の2、ふるさと納税について、小項目1の現状と課題について申し上げます。ふるさと納税制度につきましては、ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいという納税者の思いを具現化するため、平成20年度に制度化されたものであります。本市では、制度開始時から取り組みを始め、平成26年度からは新たに1万円以上の御寄附をいただいた方に対しまして本市の特産品を贈呈しますふるさと納税に係る特産品贈呈事業をスタートさせたところであります。

まず、事業の現状についてであります。平成26年度は件数で733件、寄附額につきましては1,187万3,388円となり、平成25年度の31件155万5,800円と比較しますと件数で23倍、金額にしますと7.6倍の大幅増となりました。地域別で見ますと、東京都が196件と最も多く、以下神奈川県76件、愛知県52件、大阪府49件の順となっております。

課題といたしましては、特産品の選定とPR方

法が挙げられます。特産品の選定につきましては、なよろ観光まちづくり協会で市内業者の意向を伺い、案として取りまとめたものを市と業界双方で協議をし、決定をしております。本年度のメニューにつきましては、ホームページにも掲載をしておりますが、昨年から一部見直しを行いまして15種類の特産品を選定させていただいたところでございます。

また、PRにつきましては、ホームページやふるさと会、杉並区との交流などを通じてPRに努めているほか、全国的にもアクセス数の多いふるさと納税の専用サイトを活用しており、これらはいずれも有効な手段でありますことから、これからも継続してまいりたいと考えております。

なお、今後とも適宜取り組みの検証と見直しを行いながら事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、ブランド化とふるさと納税推進の考え方について申し上げます。特産品贈呈事業を始めました目的の一つは、地場産品の育成であり、なよろ観光まちづくり協会とタイアップして推進しておりますが、現状におきましては本市の特産品は他市町村に引けをとるものではないものの、全国的に知名度があるとは言いきれず、今後この事業を通じて安全、安心な農産物やおいしいスイーツなど地域ブランドとして知名度アップに貢献してまいりたいと考えております。

また、今後のふるさと納税に係る推進の考え方につきましては、道内においてもふるさと納税の寄附額が億を超える自治体があることについては承知をしておりますが、平成27年4月1日付の総務省通知により、現在のふるさと納税の返礼品が高額傾向にあることを憂慮し、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を行うよう助言がありましたので、本市におきましてはふるさと納税の趣旨と自主財源の確保、ブランド化の推進とのバランスのとれた対応をとってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目の3、春先における道路整備について、小項目の1、苦情及び事故の状況について及び小項目の2、課題と解決策について関連がございますので、一括してお答えいたします。

今春の市道の状況につきましては、年明けからの降雪が少なかったことにより、例年と比較して早い段階から市道路面が露出をする状況が続いたことから、道路面が凍上現象により持ち上がり、凹凸となる道路が例年は3月中旬ごろより発生をしていますが、今シーズンにつきましては2月中旬ごろの早い段階から発生をしていたと確認しております。このことにより発生する道路面の凹凸の大小はございますが、少なからず車両の通行に影響がでることとなり、市民の皆様から担当に連絡をいただいた場合には直ちに現地確認をして緊急措置を行ってまいりました。また、パトロール強化によって凍上での事故等を抑制するため、注意喚起看板や砂利等で応急的に対応を行っていますが、凍上が発生をする状況は日々変化をすることから、予想することも難しく、市民からの連絡による対応についても今シーズンは7件の報告をいただいております。

これら凍上に対する課題と解決策につきましては、道路の凍上の発生を抑えることが重要で、外気温の影響が出ないよう道路面から下の部分を土から砂利に置きかえる手法が経済的であることから、道路の改良工事を行うことが有効な凍上対策であると考えております。過去には、凍上部分だけを補修することも試みましたが、翌年には補修した箇所には凍上は発生しなかったものの、補修部分の隣が凍上し、結局凹凸になってしまうこととなりました。また、道路に埋まっている水道管や下水管などの地下構造物の周りには構造物を安定させるために砂や砂利により埋め戻しを行っていることから、凍上が発生しにくい状況となってい

ます。したがって、構造物から離れた部分が凍上し、道路の凹凸が生じている箇所も多くございます。道路改良工事により原因の排除を行うことが望ましいのですが、早急に全ての道路を工事するというについては大変難しい状況であります。次年度以降につきましても凍上箇所を発生した場合は注意喚起看板設置や土のう、砂利などで応急的に段差を解消し、暖かくなって凍上がおさまる時期に撤去する対策により道路の安全性を守ってまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。再質問に移らせていただきます。きょう朝からいろんなことがありまして、頭がちょっともうろうとしているものですから、変なことを言うかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず、高校生の就職率、また大学生の就職率の部分を質問させていただきます。174名がほとんど100%就職されているということで、本当にもうこれはすばらしいことだなと思います。名寄に残るのも105名、6割が地元に残っていただけるということで、本当にもうすばらしいことなのですけれども、名寄の大学の部分の名寄での就職率というのはどのような部分になっているのかというのといろんな地域で、シェアといひまして、大学生が公務員だったら年間400万円も500万円ももらうよでなくて、あの地域が好きだから200万円みんなでシェアしているんな仕事をされる方が、そうやって本当に田舎のまちなのですけれども、来ていただけるような部分がたくさんあるのです。そのような部分で仕事の間を市として地域おこし協力隊みたいな形で、地域を元気にするためにそういう若者を引っ張れるような状況がつかれないのかどうかというのをちょっとお聞きしたいというふうに思います。まず、大学と地域にそういう若者を呼べるような施策が

つかれないのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） まず、名寄市立大学の市内での就職状況についてですけれども、先ほどパーセントで表示させていただきましたけれども、短期大学部も含めた人数なのですけれども、平成25年が7名、平成26年度卒が15名ということになっております。

もう一つ御質問あったそういったワークシェアみたいな、いろんなアイデアで大学生等を地域に定住と仕事をさせることができないかというような内容の部分についての御質問ですけれども、先ほども申し上げましたように今そういったこと全体を含めての支援制度といひますか、体験も含めての検討をさせていただいておりますので、議員から御質問があった部分については貴重な御意見ということで承らせていただいて、検討の課題にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。なかなか大学は名寄に残っていただけないなという部分もあるものですから、ちょっと質問をさせていただきました。

今中小企業の支援制度のお話をされているという部分で、先日も北都新聞のほうに新しい補助金をつくる、また新規雇用者の前回よりも91人減っているのだけれども、最終的にはやめる方が少ないから、残る方が多いということで、この状況では見ているのですけれども、新学卒者を7社ふえて23社が新しく採用されたということで、どんどんこういう企業がふえていただければいいのかなと。本当にアベノミクスで景気はよくなったというのですけれども、なかなかやっぱり景気よさが見えてこないのも現実でありますし、そして若者が名寄に残れるような魅力をつくって、残れるような仕事をしっかりとつくっていかなく

ばいけないというふうに思っています。

その中で地域おこし協力隊の部分なのですが、名寄は農業振興センターだとか、4名の農業従事者の方が日進地区だと思うのですが、入っていただいて、地域のためにいろんな貢献をさせていただいております。その中で先ほども言ったように、名寄は4名なのですが、3年間で3,000人にしていくということ言われています。総務省の資料を見させていただきましたら、新潟県の十日町は19人の地域おこし協力隊が入っていますし、長野県の小谷村は14人、そして島根県では15人、今治市では12人、10人以上の地域おこし協力隊を入れている方が全国に13市町村あるのです。下川、美深も5名ずつ入っておりますし、一番北海道で多いのが新得町で、9名の方が地域おこし協力隊として地域で活動されております。先ほどの本当にもう総務部長も言われたように、いろんなやっぱり農作業だけでなく、やられている方がいるのです。島根県のある町、1万2,000人の人口のところなのですが、4割は65歳以上の高齢者、その中で2011年にオープンした一般社団法人の直営するレストランにシェフを1人呼んで、そこで大学生だとか高校生の料理に興味のある方々がそこに来て無農薬野菜を自分たちで作り、そしてそのシェフと一緒に自分が次に食堂を出したり、パン屋になったりという修業をして、町外からそのレストランには6割の方が来ている。素材香房味蔵というところなのですが、報酬は町から17万円レストラン経営とともに払っていただけるのです。私も農業関係だけでなく、名寄にはいろんな食材もいいものもありますし、自分でつくらなくても買ってレストランとして高校生レストランみたいにやって、名寄の食材を日本の各地に売り込むという方法もあると思うのですが、総務部長としては、私先ほどこれからふるさと納税の部分でもいろんな部分ブランド化だとか入ってきますけれども、何か名寄でこういうものをという

ものもやっていかなければいけないですし、地方創生を含めて東京、札幌一極集中をなくすために、名寄の魅力をつくってここに来てもらうという施策をつくっていかなければならないですけれども、やっぱりきっと相当総務部長は勉強していますから、総務部長の頭の片隅には私こういうものがあるのだよというものをいろいろ考えておられると思うのです。何かそういう知恵があればここでちょっと言っていたきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 地域おこし協力隊の私の知恵というのはちょっと別にさせていただきますけれども、先ほど来議員があったように地域おこし協力隊、これは外部から人を呼んでくるという制度でありますので、地方創生の話がありますけれども、それ自身は内閣府でありますけれども、総務省としては地域から人を呼んでくる仕掛けの一つとしてこの地域おこし協力隊力を入れているということで、3,000人までふやしたいと、そんな考え方も持っているところです。問題は、各地域でたくさん地域おこし協力隊を受け入れている地域はありますけれども、それと先ほど言ったように地域おこし協力隊を入れる目的がどこにあるのかということで、ある地域では3年間という限られた期間の中で、必ずしも定着をしなくても、要は都会の若者の知恵だったり、あるいは行動力で地域を活性化してほしいという、そういった願いで、ある意味では一過性の移住でも構わないということで入れている地域もあると思います。ただし、名寄の考え方については、基本的にはやはり3年間たった後についてはできるだけいろんな条件がありますので、全ての方がとならないかもしれませんが、定住をいただきたいというのが実は名寄市の考え方ということであります。そういった意味では、雇用の部分も含めてなかなか多くの人を受け入れるというような状況にはなっていないのかなと思っていますけれ

ども、ただ今回今入れている農業支援、何で農業支援に特化したかということなのです。これ導入するときにはいろんな議論がありました。ある意味ではちょっと地味なのかもしれませんが、農業についてはやはり名寄の強みがあるだろうというのが1つあります。基幹産業は農業であるというのが1つと、もう一つはこれまで新規就農者も含めて受け入れてきた実績があるということ、あるいは新規就農時の支援制度も含めて、そういった意味では受け入れの定住に向けてのノウハウだったり、制度が確立されているという部分、十分ではないかもしれませんが、一定確立されているというところから、定住に向けての一定程度プロセスというか、ロードマップみたいのがある程度あるのではないかということで、農業支援員ということで特化をさせて今回させていただいたということでもあります。

当初から、25年から入れさせていただきましたが、当面3年たった時点で、ですからことし27年になりますけれども、27年度の募集を終えた段階でこの制度についてやめるということではありませんけれども、これまでの成果がどうだったのか、そこを検証しようということでございます。3年たったときについては、地域おこし協力隊の期限が終わりますので、その先のところもちょっと見えるところがあると思いますので、そこらも踏まえて現行の農業支援制度が本当によかったのかどうか検証したいと思っておりますし、議員が言われるようにそのほかの分野で名寄の強みを生かしながら定住に結びつけられるような協力隊の受け入れ方法もないのかについて、改めてここについては検証し、検討してまいりたいと思っておりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。

いろんな部分の方策があると思うのです。私もちょっと調べさせてもらって、いろんなところのものがあつたら、田舎で本当に本屋がなくなる。

そして、東京から古本を買って、古本を空き店舗使って売って、売ってといたって名寄で売るわけじゃないです。インターネットで東京の方々に、東京で買うよりも通販でそこから買ったほうが安いとあって、大学生が古本屋をやるだとかという部分もあるみたいなのです。あと、浦河町では大学卒業して地域づくりコンサルタント会社を浦河につくって、そして地域おこし協力隊を呼べる体制をつくっていったというのです。若者がどんどん、どんどん浦河に入ってきた。定住もしているという部分なのです。

名寄で今までずっと地域おこし協力隊をやられていますけれども、定住率、ほかは6割ぐらいなのですけれども、どれぐらいの比率で定住をされているのか。始まったのがそんな昔ではないですから、定住率といたってわからないと思うのですけれども、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 全国的には議員が言われるように6割程度ということで、たしか農業関係に定住される方がその中でも多いというような認識をしております。本市の場合について言いますと、これは3年間の地域おこし協力隊の支援期間がありますので、まだ3年間明けていないという状況にありますので、この後その結果が出てくるのだというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたようにできるだけしっかり定住をするような形で指導あるいは相談に乗っていききたいと、そのような考え方をしておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 地域おこし協力隊、また若者の雇用については、本当にしっかり民間企業、または商工会と連携とって若者が定住、残れるような、やっぱり職場を提供できることによって今回みたいに6割の方が名寄に残っていただけるような状況をつくれると思いますので、しっ

かり行政として連携をとって進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、ふるさと納税について移らせていただきます。インターネットで名寄の18品を見させていただいて、友達に会ったときにどうだい、これと言ったら、寂しいねと言われたのです。今回1位がメロン、2位はトウモロコシということで、そのときに何か目玉がないのかいというふうに一般の方から言われたものですから、先ほど総務省から本年4月に過度な返礼品は合わないのではないかと回答はいただいたのですけれども、各市町村は過度なという部分ではないのですけれども、やはり目玉のいいものを出してふるさと納税を推進して、全国で一番集めているのが約12億円、2番目が9億円、3番目に北海道の9億円集めているところもあります。過度にしなくてもある程度のブランド化したものがあって、名寄はこれ、名寄しかないこういうものがあるのだねという部分をつくれば、私はどんどん、どんどんふるさと納税がふえるのではないかなというふうに思うのです。そういう部分で先ほどの総務省ではそうなのだけれども、これから検討していきますというか、変えていきますということと言われたので、何かそういう部分の地域を応援したいという部分のふるさと納税なのですけれども、やはり地域を応援していただくためにいいものをつくっていかねばいけないと思うのです。何かメインとするものが1つあれば、私は名寄出身だから何とかしようかな、1万円出してこれがもらえるからあれしようかなという部分が出ると思うのですけれども、毎年毎年変えるという部分ですから、観光協会等を含めて検討しているという部分ですので、あれなのですけれども、全国では1番目、欲しいものというのは牛肉なのです。2番目はお米、3番目が宿泊券、4番目がメロン、スイカ、5番目が桃、6番目がパソコン関係、7番目がリンゴ、梨、8番目がブドウ、そして9番目が豚肉、そして10番目がカニという。やっぱりメインがある

のです。だから……

（何事か呼ぶ者あり）

○15番（高橋伸典議員） 牛肉いいですね。牛肉いいです。本当にいいのですけれども、ここには名寄でつくっていただいている肉の加工場もあるわけなのですけれども、そういうところとの連携というのはできないのでしょうか。

それと、上名寄にはSF豚ですか、という部分もありますし、そういうのと連携して何とかメインというものをできないのかなという思いはあるのですけれども、総務部長はどのようなものでしょうか。

（何事か呼ぶ者あり）

○15番（高橋伸典議員） S P Fね。済みません。S Fと言ったら宇宙になってしまう。済みません。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 議員が言われますように、全国で一番人気のあるのは牛肉となっています。よく見ると、やはり既にブランド化されている牛肉、特に和牛は非常に人気が高いということで、商品価値というのでしょうか、それに伴って寄附額も多いという現状はあるのかというふうに思っています。いろんな現状はまちづくり協会との連携という中で進めておりますけれども、ここについてはさまざまな団体と協力することは可能だと思っていますので、引き続き各団体と協力してというふうに考えています。ただ、ブランド化が先なのか、この事業を通じてブランド化も進めていくのかという、その考え方も1つあると思いますので、そういった意味ではこういった事業も使いながらブランド化をする一つの機能というのでしょうか、そういった考え方も持っているということで、それぞれの所管では農産物ですとか、あるいは畜産物含めてブランド化を別に進めているところもありますので、そういったところもあわせて連携をしながらブランド化を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただけ

ればと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願
いします。

あるブランド化を進めている研究所の田中章雄さんという方がブランド化をつくる上で一番重要なのは何か。最初の客は自分たちなのだから、まず自分たちが食べてみて、買って、楽しんで、満足することで初めてその熱が周囲の人たちに伝わるといいます。ぜひ名寄のいい食材を使って、いい、本当に名寄ってこんなによいものあるのだねというものをつくり上げていただきたいなと思います。

大変これから忙しいので、早目に終わります。最後に、中村部長とやっぱりお話し合いをしないと終わらないというふうにするので、これは毎回言っています。もう道路の凹凸は昔から、本当は砂利を80入れなければならないのを30だとか20でおさめてしまった道路をつくった部分が悪いのですけれども、何とかしないと本当に事故でも起きるのではないかと。もう名寄の皆さんは何十年と住んでいますから、この時期になったら郵便局の本局の前は時速5キロで走らなかつたら車壊れるよだとかわかると思うのです。郵便局の本局の前だけでなく、もうほとんど名寄市はそうだと思うのです。だから、対策として先ほど水道管、そして排水管の部分が一番熱や何かで膨らんで、そして凍害を受けるのだから、そこを修理してと言って市民会館の横を何カ所かやって、やはり同じ部分だったという部分で、先ほど中村部長が言ったように全部道路を修理しなかつたらいけないのだということで、ぜひそういう部分で先ほど違う方には橋の部分ではしっかりとした予算を持ってきて進めていくというふうに言われていましたので、できれば名寄市民が安心、安全に暮らせるためにも、少しずつでいいです。全部やれと言いません。本当に危ない部分をしっかりと補修していただいて、安心、安全のために御尽力いた

だけることをお願い申し上げて、私は以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 会議規則第10条の規定により、明日6月13日及び6月14日の2日間を休会といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時58分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 東 川 孝 義

署名議員 熊 谷 吉 正